



宮城教育大学 創立60周年記念誌



宮城教育大学同窓会

60th
Anniversary



目次

- 3 学長挨拶
- 4 この10年の歩み
- 6 特集
 - 6 教育学部の課程改革 —3課程から1課程へ—
 - 8 生まれ変わった大学院
 - 10 地域との共創 —「学び続ける教師」の育成にむけて—
 - 12 学生の自主的学びの支援と展開
 - 14 躍動する学生たち
 - 16 附属校園 —実験的・先導的な実践と研究の推進—
 - 18 ガバナンス改革
 - 20 キャンパス整備
- 22 年表(開学～2024年度)
- 33 宮城教育大学の同窓会設立経緯・活動について
- 34 資料紹介・編集後記

10th
Anniversary



ご挨拶

宮城教育大学の 60年とこれから

国立大学法人 宮城教育大学長
松岡 尚敏



宮城教育大学は1965(昭和40)年に東北大学から分離独立する形で開学していますので、今年で創立60周年を迎えました。人の一生で言えば、還暦というひとつの節目を迎えたということになります。

この60年の歴史においては、おおよそ10年程度の間隔をおいて、当時の教育事情や社会状況にも対応しながら、大学の改革をくりかえし実施してきました。したがって、60年の歴史もいくつかの時期に区分することができますが、開学以来、一貫して重視してきているのが「教員養成教育に責任を負う」という理念です。この理念は、「教員養成の教育が教員の免許状を取得するための単位を提供するだけにとどまらず、真の教師としての資質の形成に寄与するものでなければならない」という考えを意味しています。また、この理念を推し進めていく際に、「教員養成学部での学生教育（プレサービス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪」として位置づけるとともに、「教育実践の事実に基づく研究と教育の統一を成し遂げる」ことを重視してきました。

そして、上記のような理念を実現していくために、それぞれの時期ごとに、様々な取り組みをおこなってきました。それらの数々の取り組みの中には、現在の教員養成大学・学部での教育・研究において一般的となってきた考え方を先取りしているような先駆的な取り組みが数多くあります。例えば、教育実習や学校体験を中核においた「理論と実践との往還」に関する取り組みや、現職教員のリスキリングやリカレント教育の場としての大学院の設置構想などを50年前に既に提唱していたということは驚きです。さらに、近年の「教員養成学」や「教科内容学」、「臨床教育学」などに関する研究の大切さについても、「教育における臨床の学の創造」という形で提唱してきました。

宮城教育大学の関係者だけではなく、宮城教育大学を応援して下さるみなさま、宮城教育大学を愛していただいているみなさまとっしょに、創立60周年に際して、こうした宮城教育大学の軌跡を誇りとして感じつつ振り返るとともに、これからの新しい宮城教育大学の更なる発展を祈念したいと思います。

なお、本記念誌の刊行に際しましては、宮城教育大学同窓会からご寄付をいただいております。末筆ではございますが、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

令和7年10月吉日

この10年の歩み



上越教育大学、鳴門教育大学 および福岡教育大学と「いじめ 防止プログラム(BPプロジェクト) に関する覚書」を締結

これ以降、「いじめ防止研修会」を毎年度開催(2021年度まで)。



創立50周年記念式典

フォーラム「50年を知り、次の50年を考える」、記念展示「歴史のなかの教科書」等を開催。



地下鉄東西線が開業

仙台駅から青葉山キャンパスまでの所要時間が飛躍的に短縮。全国の教員養成単科大学の中でも有数のアクセスの良さを實現。



ホームカミングデーにて 平成22年度卒業式を挙行

東日本大震災により学位記授与式が中止となった年度。卒業生33名のほか、当時の指導教員等が参加。

仙台市教育委員会と「中核となる学校管理職等養成のための 教職大学院研修派遣に関する覚書」を締結

2002年3月に締結した連携協力に関する覚書に基づき、学校管理職候補者の本学教職大学院での受け入れを目的として締結。なお、2022年に締結した共創・連携に関する協定書に基づき、2024年に本覚書を改めて締結。



「学校防災安全マイスター」の 認定制度を創設

防災教育、学校安全に資する教員の養成を目的とした本学独自資格。2024年度末までに初級・上級合わせて100名を超える学生を認定。

2015

2016

2017

2018

2019



防災教育未来づくり総合研究センターを設置

東日本大震災以降担ってきた教育復興支援から、新たに防災教育の普及・啓発へとシフト。

宮城教育大学基金を創設

本学学生の修学支援に資することを目的に創設し、現在は附属学校も含めた本学の教育研究活動全体に展開。

教員キャリア研究機構を設置

従来の附属研究センター等を廃止・統合。東北広域の拠点として教員キャリアの養成と育成に関する取り組みを実施することを目的とした。



講堂の耐震改修工事完了

50周年記念事業。寄附を寄せていただいた方々の芳名板を掲示。

教育学部の新入生に対して パソコン必携化を開始

ICTを活用した指導力のある教員の養成が目的。この取り組みが功を奏し、コロナ禍におけるオンライン授業についてもスムーズに実施可能となった。



宮城教育大学上廣倫理教育 アカデミーを開所

公益財団法人上廣倫理財団学術振興助成金によるもの。以降、学校教育における「探究の対話(p4c)」の普及にむけて活動。



「ふるさとインターンシップ」を開始

学部1年次学生が主に出身地の小学校または中学校において1週間の学校体験を行う。宮城県の一部地域および青森県から開始し、現在は東北6県に拡大。



防災教育研修機構(311いのちを守る 教育研修機構)を設置

学生の自主ゼミや全国の教員を対象とした被災地研修等を実施。



仙台市および 仙台市教育委員会と 「防災教育・啓発 の推進等にかかる 連携及び協力に関する覚書」を締結

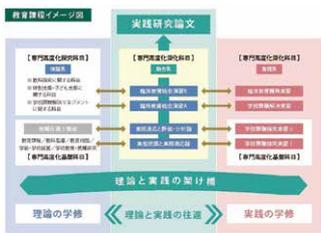


国際シンポジウム「いのちを守る教育 を支える教員の防災キャパシティ・ ディベロップメント」

「世界防災フォーラム/防災ダボス会議 @仙台2019」にて企画・実施。

新型コロナウイルス感染症対策室を 設置

感染拡大防止のため、様々な対策を検討・実施。その一環として、2020年度の入学式は中止となり、授業開始は5月となった。2023年度まで継続設置。



東北学校教育共創機構を設置

東北地方を中心とした地域における教員の養成・採用・研修に係る状況や関係者のニーズを把握し、それを踏まえた教員養成や就職支援、各地域関係者との共創による研究成果の普及や研修機会の提供など、東北地域における教員養成の広域拠点の機能を充実させるための組織として設置。

修士課程の募集停止、専門職学位課程高度教職実践専攻を設置(教職大学院への一本化)



宮城県教育委員会と「包括的な共創・連携に関する協定書」を締結

2002年3月に連携協力の覚書を締結していたが、より強固な連携を進めるべく新たに協定書として締結。

教育学部 学校教育教員養成課程を設置(従来の3課程から1課程4専攻へ)

- 改組のねらい
- 「教員養成教育に責任を負う大学」という理念の実質化を再確認するとともに、「東北の教育大学」という構想に向かい、教員養成大学として発展・発展する
- 1 初等教育教員の養成を形態化させることなく重視しながら、初等・中等・特別支援のそれぞれの学校教育における教員養成の充実を図る
 - 2 学校教育の教員養成という視点をあくまでも基礎に置くことを重視するとともに、それぞれの校種別の専門性にも留意しながら、4つの専攻において大くくりのコースを設けることによって、特定の狭い専門性に閉じこもらないことを大前提とする
 - 3 複種化・高度化する学校課題の解決に対応していくことのできる学校教員を育成するために、副免許の取得などを通じて、専門性の拡大と充実を実現することを目的として、教育課程編成を工夫する



株式会社内田洋行とネーミングライツ事業契約を締結

5号館1階共同利用スペースに「内田洋行フューチャークラスルームラボ(FCR Lab.)」を設置。

仙台市教育委員会と「共創・連携に関する協定書」を締結

2002年3月に連携協力の覚書を締結していたが、より強固な連携を進めるべく新たに協定書として締結(締結式は実施せず)。

2020

2021

2022

2023

2024

情報活用能力育成機構を設置

従来の情報処理センターが担ってきた本学の情報基盤整備に加え、大学や附属学校における情報活用能力の育成、現職教員に対する研修を担う組織として設置。



アドミッションオフィスを設置

IRならびに入学選抜の企画から実施までを担う組織として設置。学生に対する各種アンケートの実施・分析、また学部および大学院に係る入試広報として、各種説明会やオープンキャンパス、教育委員会との連携事業等を企画・運営。

「東北創成国立大学アライアンス」設立に参画

各大学の個性・特色を活かして、優れた教育・研究・社会貢献活動を連携させ、東北地域の課題を解決し、豊かな東北の創造を実現することを目的に、東北6県および新潟県に所在する国立大学で構成。2022年には本学主導によりアライアンスのもとに「教員養成連絡協議会」を設置。

附属小学校が文部科学省研究開発学校に指定

研究開発課題:各教科等の特質に応じてICT機器や情報手段を適切に活用する活動の充実を図ることで「学習の基盤となる資質・能力(特に情報の科学的な理解に裏付けされた情報活用能力。以下同じ)」を育成していく新教科「小学校情報科」の目標や内容の構成・系統等を構築していく研究開発。



新学生寮(あおばこもれび寮)完成

青葉山キャンパス内(旧:学生駐車場)に新寮が完成。全室個室となり、オープンリビングやラウンジなどの共用スペースも充実、オートロックのエントランスや警備会社といったセキュリティ面も担保している。なお、これに伴い男子寮・女子寮は廃寮となった。女子寮跡地は売却、男子寮は改修のうえ「アクティビティ・コモンズセンター」として新たな機能強化を予定。



のどかサポート合同会社とネーミングライツ事業契約を締結

6号館1階共同利用スペースに「PA Lab. Supported by Nodoka Support」を設置。



地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択

2024年度から開始された国の事業であり、本学(取組名称:2つの地域教員希望枠を核とした東北・宮城を愛し理解する教員養成の実現)を含む21件が採択。なお、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」には、「地域枠の活用を含む教員養成大学等の機能強化」が明記された。

「社会連携・研究シーズ集」をウェブサイトにて公開

主な提供先・活用主体として、初等中等教育関係者、報道関係者も含めた一般市民、企業や大学の関係者、東北地方教育関係者等を想定。

◎ 教育学部の課程改革の概要



佐藤 哲也

現職(本学教員):
学務担当副学長
教育学部長
教育学研究科長

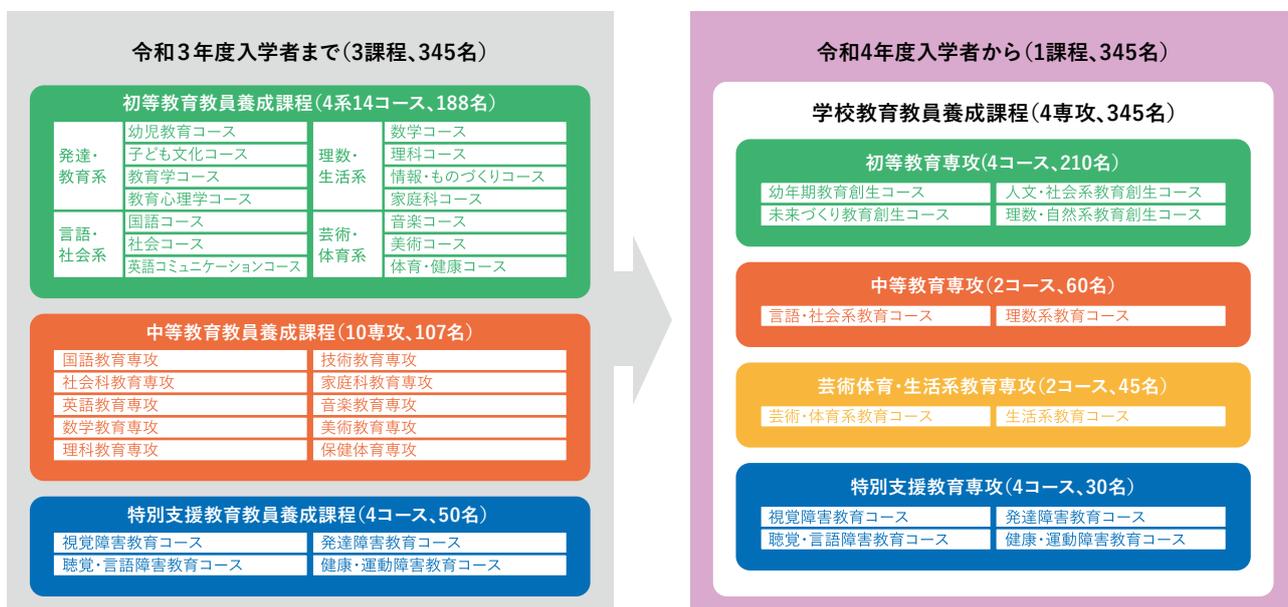
教員不足が懸念される反面ですますます高度化していく教職の専門性、主体的・対話的で深い学びへの転換等々、教員養成をめぐる課題は枚挙に暇がありません。第二次世界大戦後、我が国における教員養成は、リベラル・アーツ(教養教育)重視から教科学問・研究アプローチへと転換してきました。現在では、個別最適な学びの保障、主体的・対話的で深い学びの推進、社会に開かれた教育課程の編成、国際化や情報化への対応等「令和の日本型教育」を担う人材の育成が喫緊の課題となっています。教員自身が学習者のロールモデルになるためには、学びを起こす変革力、学びを社会に還元していく展開力、教員同士が協働(共同)する教師エージェンシーが求められています。

“東北における教員養成の責任を担う大学”を標榜する宮城教育大学は、こうした課題に対応するために、2022(令和4)年度より、下図のように、教育学部を改組してカリキュラムも一新しました。2007(平成19)年度からスタートした旧課程が3課程であったのに対して、新課程では学校教育教員養成課程の1課程に統合、4つの専攻が設置されました。

新課程では、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)に準拠しつつ、3つの科目群を設定しました。①すべての学生が、幅広い視野を養い、教員としての基礎的な資質・能力を培うことを目的とした「専門基盤科目」、②各専攻で卒業要件として設定された教員免許状を取得するために必修となる「専門教育科目」、③専門性のさらなる高度化や副免許や資格を得るために学生がデザインできる「専門拡充科目」です。各科目群・各科目と教育目標との相関関係を図示するカリキュラム・マップも用意され(7ページ参照)、学生自身が主体的、自覚的に学修を積み上げることで、複雑化・高度化する学校課題の解決に対応していくことができる教員の育成を図ります。修得した資質・能力・スキルを“見える化”するための「ディプロマ・サプリメント(学位証書補足資料)」も用意されています。

従来の教科単位を基本とした「小括り」から「大括り」へとコースを改変することで、特定の専門分野に閉じこもることなくオールラウンドに対応できる指導力の育成、文理横断／文理融合型の学びの可能性を拓きました。また、学年進行に従って学生が自らの専門性を絞り込んでいける仕組み(2年次コース配属や3年次卒業研究マッチング)が設けられています。

公共空間であるラーニング・commons(13ページ参照)では、自学自習やグループ学習が展開しています。ノートと鉛筆はパソコンとキーボード・タッチペンに代わり、ICT(Information and Communication Technology)を介した情報検索によって、資料収集の多角化と効率化が図られています。学校参観や学校体験活動、教育実習など、実地体験の機会を拡充することで、“臨床の知”の修得と現代的教育課題への理解が促されています。

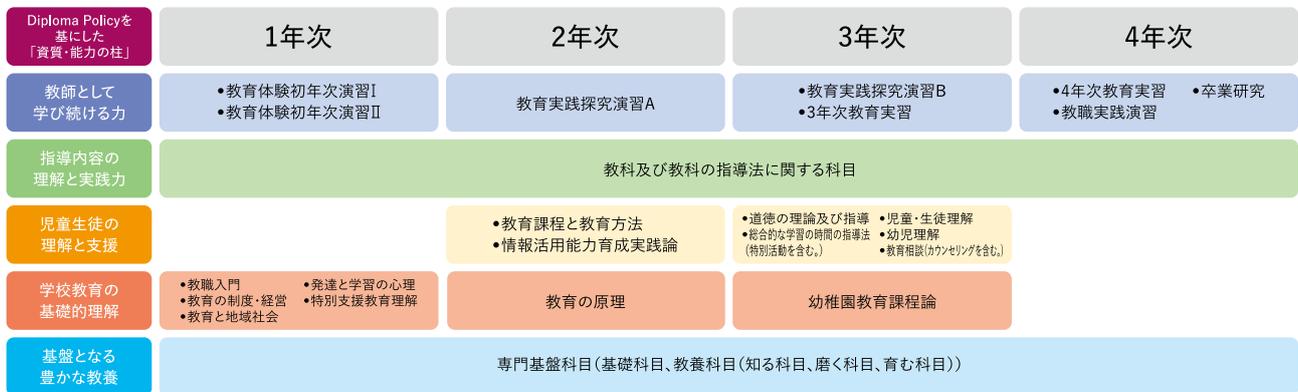


● 新課程のカリキュラムの特色とキャリアステップアップ科目

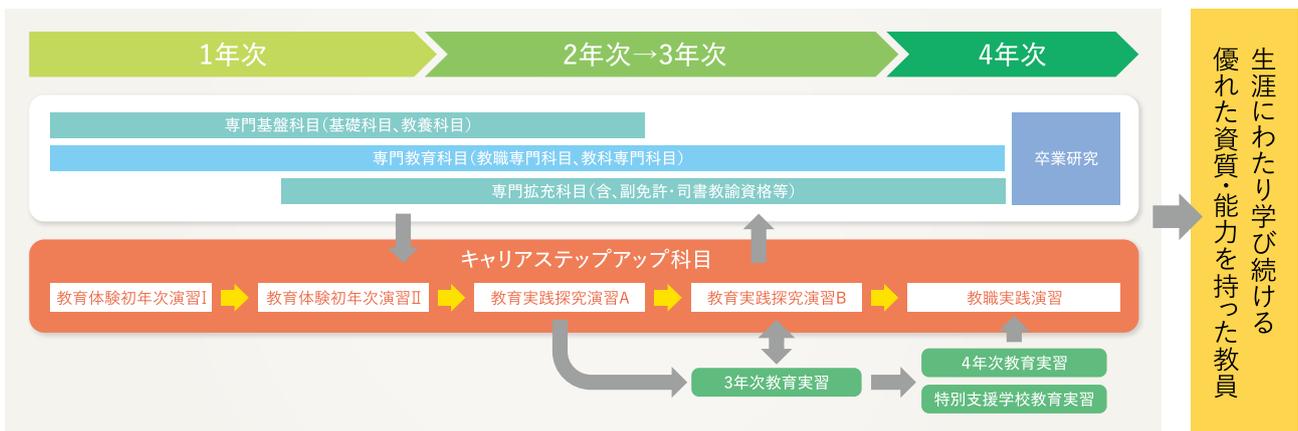
2022(令和4)年度に設置された学校教育教員養成課程のカリキュラムの特色は、従来以上に国立教員養成単科大学としての本学の使命と社会からの期待を強く意識して、学校教育を担う教員に求められる優れた資質・能力の育成という視点を重視しながら授業科目を構成したところにあります。また、複雑化・高度化する学校課題の解決に対応していくことのできる学校教員を育成するために、副免許の取得などを通して、学生が主体的に専門性の拡大と充実を実現することが可能となるよう、カリキュラム編成の工夫を行いました。授業科目と学生に身につけさせる知識・能力との関係は、下に示すカリキュラムマップのとおりです。

「専門教育科目」の中に設定された「キャリアステップアップ科目」は、1年次から4年次までの4年間にわたって、観察・参加・実習という方法で継続して教育実践に関わることにより、学校教育の実際を体験的・総合的に理解することをねらいとした科目群です。その意味で「キャリアステップアップ科目」は、大学での学問体系に裏打ちされた学修と教育現場での体験に基づいた学修とを有機的に結びつけることで生涯にわたって学び続け深化する教員を育成するという、本学の理念を実現する重要な科目といえるでしょう。

■ 宮城教育大学カリキュラムマップ



■ キャリアステップアップ科目の役割



● 教育大学としての責任と「芸術体育・生活系教育専攻」

他大学においては、現在、芸術体育・生活系の教科についての教員の計画養成から撤退する動きが強まっています。そうした動向と対照的に本学が芸術体育・生活系教育専攻を設置したのは、東北地区で唯一の教員養成単科大学としての役割を改めて自覚し、10教科すべての教員養成に引き続き責任を持っていきたいと考えたからです。

芸術体育・生活系教育専攻は、初等教育教員の養成と中等教育教員の養成とを統合した形態の専攻で、各コースに「小中履修型」と「中等連携履修型」を設けています。中等学校における芸術体育・生活系の教科の免許状の取得に加えて、「小中履修型」では小学校教諭の免許状も取得します。また、「中等連携履修型」では中学校における他教科の免許状(国語、外国語、数学のいずれか)も取得します。このような設定には、小規模校の割合が高く複数免許の所持が期待されるという、東北地区の学校現場を意識した側面もあります。

◎ 大学院改革の概要



本田 伊克

現職(本学教員):
教育学研究科教授
高度教職実践専攻長

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)は、2008(平成20)年にスタートし、2021(令和3)年度からは、新しい教育課程がスタートしています。本年(2025年)で発足から18年目となります。

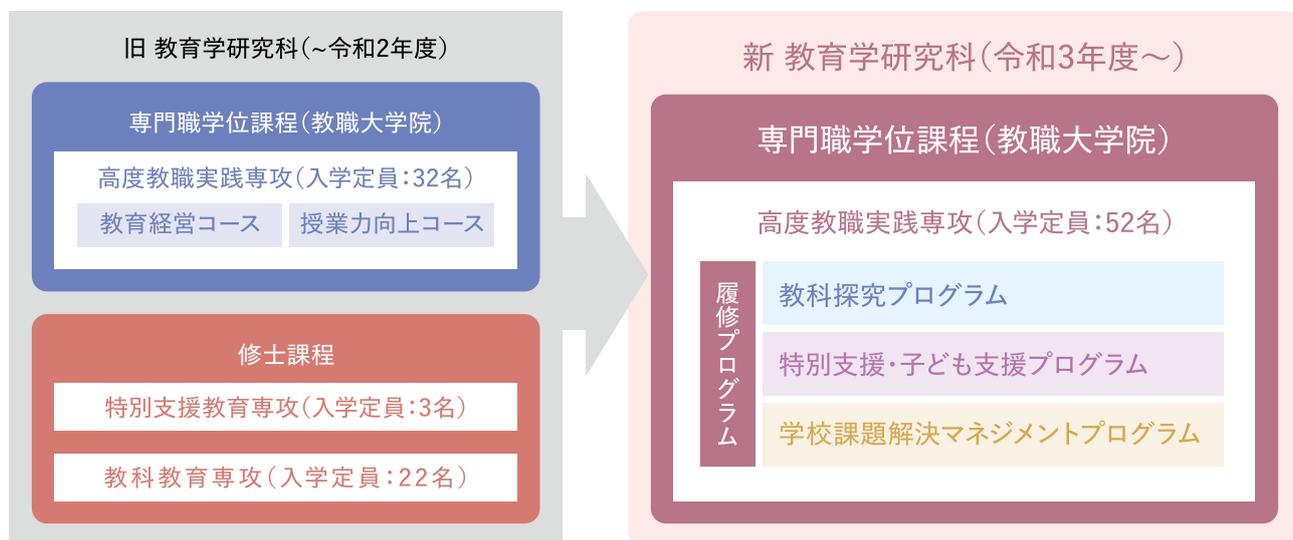
宮城教育大学の歴史のなかでは、1974(昭和49)年に、全国に先駆けるかたちで「教師のための大学院」が構想されました。学校現場で、自らが教える内容についてもっと知るべきではないのか。子どもたちは授業でどのようなわかり方をしたり、どこでつまずいたりしているのか。このような問題を「自分事」として認識し、学びの場を求める教師たちのための大学院構想は、結局実現することはありませんでした。

しかし、教師のための大学院構想に示された理念は引き継がれました。この構想は、教師の学び続ける意志と能力の根底として、「学問・芸術の追求」を重視することを掲げていました。この理念は、1988(昭和63)年に設立された修士課程の教育課程、特に、「臨床教育研究」に受け継がれました。教科のバックグラウンドを成す学問・芸術の追求をふまえて教材を創り、学校で実際に授業を行い、省察するという一連の活動が展開されてきました。

2008(平成20)年、教育学研究科に新たに専門職学位課程(教職大学院)が設立されました。全国教員養成系大学・学部のなかでも「先頭集団」に加わるものでした。「理論と実践の往還」を掲げた本学教職大学院は、「教育経営コース」「授業力向上コース」を設け、多様化・複雑化する教育現場の課題に立ち向かえる高度な教職専門性の育成を使命として定員32名でスタートしました。宮城県・仙台市の現職教員を中心に学生を募集し、既卒学生の割合を徐々に増やしなが、学生個々の実践研究テーマに即して様々な領域の研究者教員と、高度な実践的知見を有する実務家教員とで構成する「教員ユニット」という独自の指導体制を作り、「バックグラウンド科目」群などで、修士課程を含む全学の教員から、専門領域について直接指導を受けることができました。

2021(令和3)年度から、修士課程の機能を統合する形で再出発した教職大学院は、定員を52名に拡充し、修士課程からも新たに専任教員を迎え、新しい教育課程のもとに出発しました。

宮城県・仙台市をはじめ、教育現場で求められる教員の高度な資質・能力をふまえた3つのポリシーを策定し、「教科探究プログラム」「特別支援・子ども支援プログラム」「学校課題解決マネジメントプログラム」を新たに設けました。教員ユニットの仕組みを維持し、専任教員と授業担当兼任教員が加わり、各院生の実践研究テーマの追究過程をより理論的かつ実践的に支える体制ができています。また、「学校教育創造・研修校」を設け、院生が基本的に同じ学校で、準スタッフのような位置づけで「学校における実習」を行い、教育現場に立つ心構えと知見・スキルを蓄え、磨く場も提供しています。新課程が発足して5年目を迎えますが、教職の高度専門性の向上の使命を果たし、地域の教育にさらなる貢献をしていきます。



◎ 修了生から ～大学院での学びと現在～



山口 智輝 氏

在学時所属:
教育学研究科 修士課程
教科教育専攻 理科教育専修

修了年月: 2013(H25)年3月修了

現職: 宮城県名取高等学校教諭

「哲学と徹底が、説得力を生む」—現在、私が生徒たちと接する上で、大切にしていることです。そして私にとっての修士課程の学びを一言で表すと、物理学の中に潜む「哲学」へのアプローチだったと言えます。修士課程での学びは、学士課程に比べ圧倒的に深いものです。そのため知識はもちろん、学問が持つ特性、例えば物理学を切り拓いた先人たちの「思考のクセ」にまで切り込むことができます。これら「思考のクセ」こそが、先述した物理学の「哲学」だと私は考えています。

私が思う物理の哲学は、端的に言うところ「面倒な要素は、まず無視する」ことです。現象に関わる様々な要因を大胆に無視しながら思考すると、物事の構造を捉えやすくなり、本質に迫ることができます。私はこの「無視する力」で、社会人として数々の難所(物理とは無関係)を乗り越えてきました。そのため、この力は人生における様々な場面で応用可能であると信じてやみません。そして、私の教員としての任務は、生徒に「物理」を教えることだけではなく、「物理」を通して「無視する力(哲学)」を伝えていくことだと自負しています。この任務に出逢った修士課程の2年間は私にとって大きな財産です。



土屋 朋子 氏

在学時所属:
教育学研究科 専門職学位課程
高度教職実践専攻(教育経営コース)
現職教員学生

修了年月: 2022(R4)年3月修了

現職: 仙台市立錦ヶ丘小学校教頭

私は、2020(令和2)年度から2年間、教職大学院で「子供の成長の可視化による学校組織好循環モデル～仙台版教育モデルの利活用～」をテーマに、学校経営について研究しました。そして現在は、教頭としてその学びを利活用しながら、こどものよりよい成長を目標に、学校・家庭・地域の三者協働と、教職員のウェルビーイングのため、日々実践と探究を継続しております。

教職大学院在学中は、講義や大学院の先生方の御指導の下、自分のこれまでの教育実践を見直したり、学校の課題等の背景や原因を考察したりする中で、学校組織を俯瞰して分析することができ、大変有意義な2年間を過ごすことができました。文献研究の他に、多くの校長先生方や校長職の御経験のある先生方から、学校経営の実際や取組、管理職としてあるべき姿などを御教示いただいたり、学校を支えるミドルリーダーにインタビューしたりと、学校現場を離れたからこそ実現できた学びの機会を数多く与えていただきました。教職大学院の先生方から御指導いただいたことは、これまでの自分自身の実践をより確かなものにすることができました。また、先生方からの御助言の下で、実践したことを理論に結び付けたり、視点を変えたりしながら研究テーマに沿った探究ができ、大変貴重な時間を過ごすことができました。

現在、教頭として常に意識していることは、2年間の研究で明らかにした学校組織を好循環させるための3理念「共有・協働・参画」です。今後もこどもたちのより良い成長のために何ができるかを考えながら、日々研鑽してまいります。



蓮沼 杏珠 氏

在学時所属:
教育学研究科 専門職学位課程
高度教職実践専攻
(特別支援・子ども支援プログラム)
ストレートマスター学生

修了年月: 2025(R7)年3月修了

現職: 角田市立北角田中学校教諭

私は宮城教育大学教職大学院で、特別支援・子ども支援プログラムに在籍しておりました。聴覚支援学校における手話活用の実態調査とその在り方の検討について研究し、聴覚に障害を有する生徒に対して、教員の手話による発信にはどのような伝達の工夫があるのかを分析しました。週1回の実習で得られた学びも数多くあり、それらを教職大学院の先生方や仲間たちと熱く議論できたこと、助言をいただけたことも私の中で非常に強く印象に残っております。その中で、児童・生徒の実態をより具に捉えていくためには、彼らを取り巻く環境、係る人々も含めて多面的に見る目が必要であることを学びました。

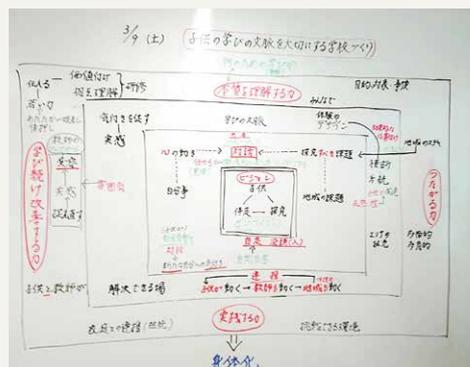
現在は角田市立北角田中学校で特別支援学級の担任として働いています。初めての学級担任で分からないことも多くありますが、それでも毎日楽しく、一人ひとりに合わせた指導やかかわりの在り方を模索、試行錯誤を重ねております。学級のこと以外にも授業づくりや部活動などやるべきことは多岐に渡りますが、教職大学院で学んだ日々を思い出し、児童・生徒を多面的に見る目を活かして、今後も生徒たちの成長を支えられるよう、精進してまいりたいと思います。

◎ 東北学校教育共創機構

教員キャリア研究機構(2017年度設立)の研究成果(教育臨床、環境教育、国際理解教育、小学校英語教育、幼小接続、防災教育)を、東北地方の学校教育の充実に還元することを旨とし、2021(令和3)年度に新設された。現職教員の専門性向上にむけた学校の研究・研修の支援、教員を志す学生の資質・能力向上につながる就職支援を行う。

公開教員研修会

「学び続ける教師」の育成のために、全国に先駆けて、1974(昭和49)年から、授業分析センター(当時)で開講した「現職教育講座」の伝統を継承し、現職教員が学ぶ機会として、「公開教員研修会」を開いている。特色あるものとして、本学の「教育臨床研究」の財産をいかし、「子どもを起点とした」教育の創造にむけて、児童生徒の学びの道筋が「みえる」眼力を高め、授業の組織、カリキュラム・マネジメントを進める力量形成の支援に力を入れている。各学校での校内研究・研修と連動し、地域とかがわる力を培う「探究学習」の創造による、学校集団の組織についても、仙台市立川前小学校、気仙沼市立面瀬小学校、福島市立福島第三小学校などの事例をふまえ、教員の指導力向上に寄与している。面瀬小学校の生活科、総合的な学習の研究の際には、オンラインでの助言も行った。コロナ禍においても、教師の学びを止めないように、オンラインの研修会を開催した。北海道、山梨、京都など遠方からの参加者もあった。近年は、新任教員、若年教員の指導力向上にむけた支援も行っている。なお、研修会の運営には、本学教職員のみならず、本学を卒業した小学校長経験者や、本学を卒業または本学教職大学院を修了した中堅教員等も携わっている。



「ふるさとインターンシップ」

地域を支える教育を創造できる教員の育成にむけて、1年次の9月に、母校で、子どもとかわかり、学校、教員の役割を知る活動を行う。地域枠入試で入学した学生のみならず、1年次学生の9割にあたるおよそ300名が参加し、教職への思いを高める。本学では、地域と協働した教育活動を担える教員の育成を目指し、「地域関連科目」を出講している。

ふるさとインターンシップに参加した学生の声

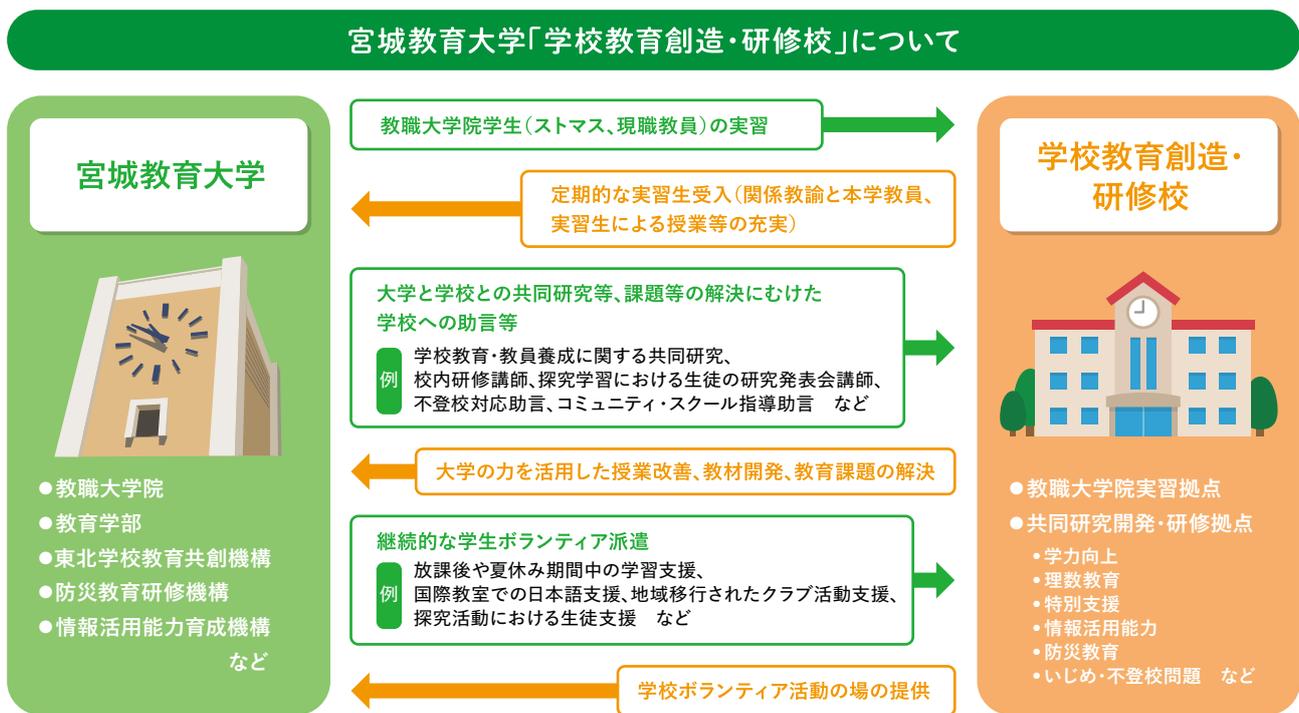
- 私が児童だった時には見る事ができなかった場面が多々ありました。その中で、先生方のやる気や思いやりを肌で感じ、教師になりたいという気持ちを強くしました。また、朝から夕方まで1日の業務を拝見し、将来自分が働く姿をイメージすることができました。
- 私と年齢が離れた小さな子どもと関わる機会は久しぶりでした。自分が小学生の時の授業方法とかなり変わっていることを実感しました。先生からは、子どもが主体的に関わっていける授業づくりについて聞くことができ、とても参考になりました。昨今の小学生事情について体験的に理解できる、とてもよい機会でした。
- 授業の観察や補助、実際に教えるなど、様々な貴重な体験をさせていただきました。事務作業にも携わらせていただき、学校現場の実際について知るとともに、改めて教員という職業の良さに気づくことができました。
- 予想以上に補助員の先生が多く、通常学級の中にも支援が必要な子が数人いたことに驚き、特別支援学校教諭の免許状取得を目指したい気持ちが高まりました。
- とても楽しく、深い学びのある1週間を過ごすことができました。様々な活動をさせていただいたことで現場のリアルを知ることができ、自分の中で遠い憧れの存在であった「先生になりたい」という夢が現実味を帯びたように感じました。また、児童と接したことで、自分は子どもと触れ合うことが好きなんだと再確認することができました。



◎ 学校教育創造・研修校

学校現場の諸課題の解決にむけて、本学と協働研究を進めること、教職大学院の実習を核とした、院生の力量形成と学校の教員の指導力向上を図ることを主眼として、本学の伝統「教育臨床研究」を深化させることを目指す。現在50校(小学校18、中学校19、高校12、中等教育学校1・宮城県、仙台市、塩竈市、名取市、利府町)。

■ 学校教育創造・研修校と本学との協働関係



◎ 仙台市立榴岡小学校との協働関係

仙台市立榴岡小学校と榴岡コミュニティの共に学び育つ関係から学ぶ

榴岡小学校には、2021(令和3)年度以来「学校教育創造・研修校」として、1年間に5・6名もの大学院生(学部卒業生と現職教員学生)の実習を引き受けていただいています。榴岡小学校では、年間のべ6,000名以上の保護者・地域ボランティアが日常的に子どもたちの活動を支援し、見守っています。院生は、地域の豊かな「ひと・もの・こと」と共に教育活動を進める教師たちから、多くの学びを得ています。



2022(令和4)年度からは、本学教員4名でチームを結成し、榴岡小学校、隣接する榴岡児童館、学校支援地域本部(以下、支援本部)の三者が密接な協働関係を築き、子どもたちを育む環境「榴岡コミュニティ」について、多角的な調査研究を開始しました。これまで参加させていただいた活動は、学校・児童館・支援本部・父母教師会の四者が集い、子どもの学び育つ姿を共有し、次なる活動を創り出す場「ほっとぽっと倶楽部」、学校と地域が協働して学校のグランドデザインを決定する学校運営協議会、連携の要である支援本部の総会・定例会(写真はその活動の一場面)など、多岐にわたります。地域の中で育つ子どもたちの実際の実態も、児童館と地域が子どもたちを支援した「榴岡お宝マップづくり」の活動、4年生の総合的な学習の時間で地域の「親方」に学ぶ「弟子入り留学」などで見せていただきました。

この調査研究の成果を示す報告会を、2024(令和6)年12月(教師向け)と2025(令和7)年5月(保護者と地域の方々向け)に、支援本部の主催する「地域公開セミナー」の一環として開催しました。いずれの会も、支援本部の皆さんからアイデアをいただきました。私たちからの報告の後に、円盤状の段ボール兼ホワイトボード「えんたくん」を囲んで参加者の意見交流を行いました。人と人をつなぐ場を創っている支援本部の皆さんの素晴らしい運営により、笑いも交えて語り合い、「榴岡コミュニティ」のよさを発見し、さらなるつながりを生み出す時間となりました。支援本部の皆さんから「私たちが当たり前に行っていたことを価値づけてもらえた」という感想をいただき、確かな成果を得た喜びを味わえました。

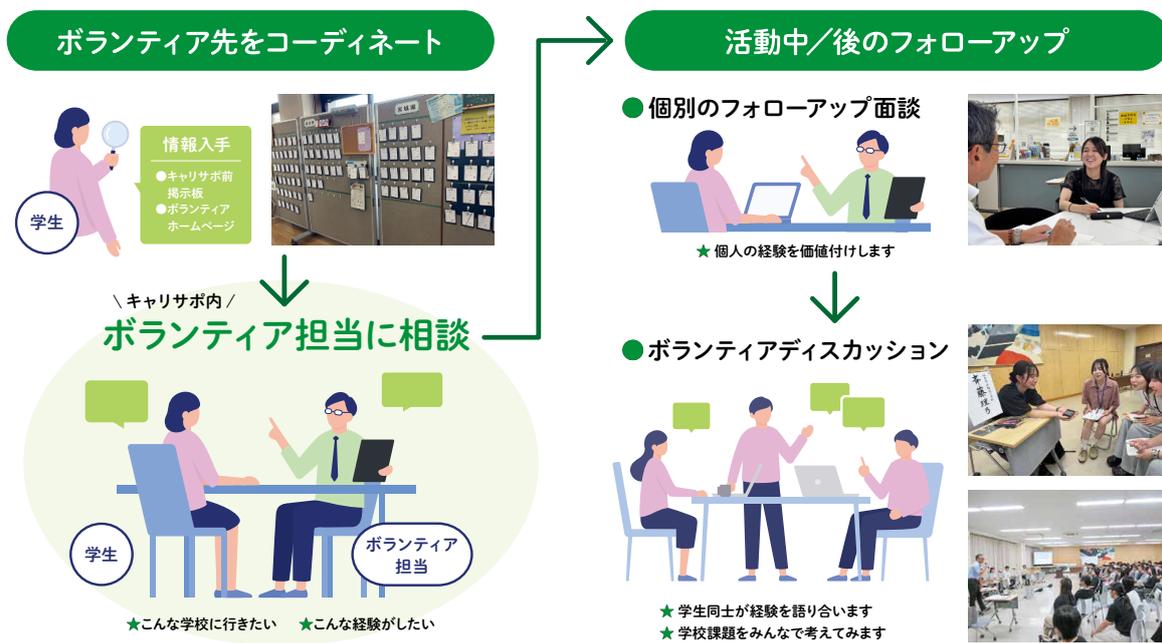
高度教職実践専攻教授 金田 裕子

学生の自主的学びの支援と展開

ボランティア活動支援

本学の学生ボランティア事業は、学生がどのような目的を持って学校ボランティアに取り組もうとしているのかを個別の面談で聞き取った上で現場に繋げることを大切にしています。また、「活動中、活動後のフォローアップ面談」を教職経験者が時間をかけて行うことによって、学生が取り組んだ活動の価値付けを行っています。加えて年間10回程度の「ボランティアディスカッション」を実施し、教育現場の課題について、自分の経験をもとに、学生主体の学び合いの場を企画しています。2024(令和6)年度は、のべ550人を超える学生が学校現場に足を運びました。2025(令和7)年8月のボランティアディスカッションには150名を超える学生の参加がありました。宮城県、仙台市のみならず日本各地の故郷の学校に長期休みを使って活動の場を求める学生が増えたことにも宮教生の意識の高さを感じています。

就職支援アドバイザー(ボランティア担当) 門脇 恒明



私は地元の秋田県で教員になりたいと考えていましたが、小学校、中学校どちらの教員を目指すかを決めきれずにいました。小学生や中学生と関わったり、教員に近い立場で学校現場に入ったりすることで、本当に目指したい校種に気付けるのではないかと思います。ボランティア担当の先生に相談しました。大学3年の春休みに、秋田県の小学校と中学校に1週間ずつボランティアに行き、小中学校の違いを感じることができただけでなく、それまであった「知らないことによる漠然とした不安」がなくなったように感じました。2週間のボランティアの経験と、その後のフォローアップ面談を経て、教員になりたい気持ちがより動かされたのは中学校だったと感じることができ、中学校教員を第一志望に決定しました。自分の目で見て、肌で感じたものが、私が「秋田県で」「中学校教員」を志望する理由を明確にしてくれました。試験勉強を少し後回しにしてでも行く価値のあるとても貴重な経験だったと感じています。

初等教育専攻4年 五十嵐 真子



私がボランティアを始めたきっかけは、教員1年目の先輩が口にしていた「わからないことがわからない」という言葉を聞いたことです。この言葉は、教員として直面する困難を的確に示していると同時に、私に漠然とした不安を抱かせました。その不安を少しでも払拭しようと始めたのが学校ボランティアでした。実習のような短期間の関わりではなく、長期間にわたり子どもたちの学校生活に携わることで、現場への理解をより深めることができました。今実際に教員となって様々な事情を抱える子どもたちと向き合う中で強く感じることもあります。それは、常に正解を出すことはできなくても、経験や知識があればどんな生徒にも共感して寄り添うことができるということです。また、ボランティアディスカッションで学んだ「学校課題に対する現場の対応」は、生徒や保護者への自分の寄り添い方に大きな影響を与えてくれました。学校ボランティア、そしてディスカッションの経験は、現場に出た時に必ず生きてくるものです。

仙台市立中野中学校教諭 吉田 詩菜 2025(R7)年3月卒業



1号館の共同利用スペースは、様々な学びのスタイルに対応して利用できます。1人で集中して勉強したい時や課題を進めたい時、仲間と話し合いながら学びを深めたい時に利用されています。

学食や購買に近いため、昼食やお菓子をすぐ買いに行くことができ、とても便利です。電子レンジもあるため、温めるものがあるときはよく利用されています。



学生による 自主的活動空間 ラーニング コモンズ



2階のスペースは、ホワイトボードを活用しながら研究発表や模擬授業を行う際に活用することができます。ICT設備も整っているので、情報活用能力を磨くこともできます。



5号館1階のカフェ「スペース青葉」では、軽食や飲物が購入できます。おしゃべりや自習等、自由に集える溜まり場です。

Pすく〜るは、学生主体で運営され、「探究の対話(p4c)」を通じて「考える・問いを立てる・他者と関わる」力を育むことを目的とした自主ゼミです。現在、約30名の学生が活動をしています。

主な活動には、日常の事象や教育に関するテーマで対話を行う毎月の定例会、講義でのファシリテーター支援、上廣倫理教育アカデミー事業における児童生徒とのp4c実践などが含まれます。最近では、外部団体とのつながりもでき、学外での活動に参加する機会も増えてきました。

これらの活動は、教員志望の学生にとって、実践的な学びと自己成長の機会となり、教育現場で求められる資質能力の育成にもつながっています。



学生による 自主的活動 Pすく〜る

6号館1階には公益財団法人上廣倫理財団寄附金で、学生や教員が活用できる共同利用スペースが用意されています。



佐藤 夏音
(初等教育専攻3年)

Pすく〜るでの活動を通して、対話を重ねながら考えを深める楽しさを実感しています。今後は学校内外で活動の輪をさらに広げ、より多くの学びや気づきの場を創出し、教員として教育現場でもこの学びを活かしていきたいと考えています。

普段の活動や各行事では、Pすく〜るメンバー以外の参加も幅広く受け入れており、昨年からは東北大学SCCの皆さんとの交流もスタートしました。

どの活動においても、年齢や性別を超えて人との「つながり」を大切にしています。



佐々木 光咲
(初等教育専攻3年)

◎ 軟式野球部、全国ベスト8までの軌跡



島山 和也

現職(本学職員):
経営企画課総務係長
軟式野球部監督

宮城教育大学軟式野球部は、2022(令和4)年度、全日本大学軟式野球選手権大会に出場するという目標を達成することができました。この全国大会は、全日本大学軟式野球連盟に加盟する23地区の代表校によって行われています。宮城教育大学の全国大会出場は実に36年ぶりで、その当時は全国8地区の代表校による大会であったことを思えば、その規模は大きくなりました。また、当時は東北地区の代表常連である東北福祉大学や仙台大学は未加盟であり、勢力図も大きく変化していると言えます。このような中で東北地区代表の座を獲得し、更には初勝利を飾って全国ベスト8入りを果たせたことは、大きな自信になりました。

私たちの特徴は、選手が主体性をもって考え行動する、学生主体のチームであることです。教員養成大学ということもあり、競技力を上げるだけでなく、卒業後のことも考えて、人として成長することを大切にしています。ただ大人に言われたことをやるのではなく、高校野球経験者もいれば初心者や女子部員もいる多種多様な部員が積極的に意見を出し合って課題に向き合っていくことに、学生達も私も価値があると考えています。

加えて、コロナ禍を契機に、試合ごとにオンラインミーティングを実施するようになり、監督と選手が同じ立場で選手起用や戦術確認について意見交換を行ってきました。これにより、試合の際の的確な判断や連携に繋げることができました。困難な状況を成長の糧にできたことも、今回の結果につながったのだと感じています。様々なコミュニケーションツールがある現代で敢えて、自分の言葉で相手に伝えるということを大切にしています。

私は、勝敗以上に「野球を通じて人として成長すること」を大切にしています。2022(令和4)年度の全国大会出場という成果は、OB・OG達はその思いを繋いでくれたからだと思っています。これからも学生達の主体性を尊重し、人として成長できる環境を追求し続けたいと思っています。



◎ 卒業生から ~部活動の思い出~



志田 順哉 氏

在学時所属: 教育学部 中等教育教員養成課程
社会科教育専攻

卒業年月: 2025(R7)年3月卒業

現職: 北塩原村立第一中学校教諭

私は主将として3年前全国大会に出場しました。本学の卒業生としてこの10年間の1ページを飾れたことをとても嬉しく思います。私たちは試合がある週に必ずオンラインのミーティングを開催するなどコミュニケーションを欠かさず行いチーム力を高めてきました。そういう点からも軟式野球部の良さは先輩後輩問わず気兼ねなく話すことができるということにあると思います。このような経験は教壇に立った今も生徒との接し方等に生きてきています。

■ 東北地区予選(準決勝)

大学名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
仙台大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大	1	0	0	0	0	0	4	0	X	5

■ 東北地区予選(決勝)

大学名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
東北学院大	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
宮城教育大	4	0	0	0	0	0	0	3	X	7

■ 本選(2回戦)

大学名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
大東文化大	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宮城教育大	0	0	0	0	2	0	1	2	X	5

■ 本選(準々決勝)

大学名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
宮城教育大	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4
駒澤大	0	1	0	0	1	0	0	2	1X	5

◎ 卒業生から ～大学祭復活までの軌跡～



香川 寛彦 氏

在学時所属:
教育学部 中等教育教員養成課程
理科教育専攻

卒業年月: 2025 (R7) 3月卒業

現職: NHK第3制作センター
エンターテインメント職員

面白くない大学生活だと思ってしまっていました。ほとんどの授業がオンラインでしたし、サークル活動にも制約がありました。友達の目元から下をあまり知らず、新歓やらの催しありませんでした。

更に、これは制限の解除によって解決するような問題ではありませんでした。自分の通っている宮城教育大学には「大学祭」がなかったのです。そして、皆がその日常を当たり前のこととして、受け入れていたと思います。私は、このありふれた日常に本当に飽き飽きしていました。

大学とは、「専門的な知識を深め、学芸を研究する場」なのかもしれません。ですが、「人生の夏休み」とも言われる大学時代。「今」しかできない無茶と自由、馬鹿が許されるラストチャンス、それも醍醐味ではないでしょうか。

だいぶ前置きが長くなりましたが、とにかく面白いことがしたい。無茶と自由と馬鹿に憧れた私は、アツイ情熱でたぎっていました。思い立ったが吉日!学生課に直行!大学祭を復活させたい旨を伝えました。日程はあつという間に決まり、約1年後の10月28日と29日になりました。

私たちの大学祭は「問0)空欄を埋めよ。」というキャッチコピーを掲げていました。組織、資金、ノウハウ、その全てを本当に“0”から始めたためです。かなり無謀に感じられますが、結果的には100人近い仲間と組織を作り、資金も300万円ほど集め、1000人近い人を大学祭に集客することができました。

最初から実現の見込みと自信があったんじゃない?と聞かれることがあります。確かに、この大学生活をなんとかしたいという強い意志と勢いはありましたが、計画や軍資金の当ては全くありませんでした。私は、無計画で無鉄砲でした。では、なぜ成功したのか?

間違いなく、これは「仲間」のおかげです。宮城教育大学は、10教科のプロが集まった特殊な大学です。それぞれの強みが大きな力になると確信していました。しかしそれ以上に、1年間も形のないものを作り続けることは、並大抵の気概でできることではありません。1から知恵を振り絞り、実現にこぎつける。そんな胆力ある仲間がいたからこそ、大学祭は成功しました。

恥ずかしげもなく書きますが、そんな仲間と過ごした時間全てが青春であり、得た面白さはお釣りが出るほどでした。思い立った時にまずやってみる。成功も失敗も全ては飛び込んだ世界の先にあると私は思います。生きる力とはきっと、そういった“思い切り”なのではないでしょうか?

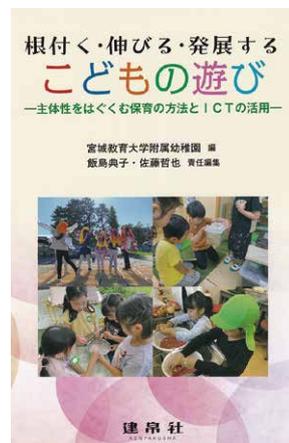


◎ 各附属校園の取り組み

■ 附属幼稚園：附属校園と大学との共同研究

大学での研究成果を活かし、幼児期からの情報活用能力の育成に関する実践研究を大学教員と附属幼稚園教員とで共同して行っています。たとえば、小学校での一人一台端末の導入やプログラミング学習を踏まえ、幼児期の発達と遊びを通した学びのスタイルにあった情報活用能力の育成と、学びの連続性について検討を行っています。数年間の取り組みの成果として園児のタブレット活用が大きく向上しました。園児たちは製作物を写真に記録して他児と共有するためだけでなく、タブレットでプログラミングをしてロボットを動かすなどこれまでにない新しい遊びを創造するようになってきました。これらの取り組みは、「根付く・伸びる・発展する 子どもの遊び」に実践例としてまとめました。このほか附属小学校と連携し、5年生が情報を加えたバーチャル通学路教材を用いて園児の安全教育を行うなど、多様な観点から生きる力となる情報活用能力の育成を目指しています。

初等教育専攻教授 飯島 典子



■ 附属小学校：大学との共同研究をいかした校内研修支援

現在の附属小学校の研究主題は「自ら学びを切り拓く」(令和5～7年度)。この主題は、「教師から「問題」が与えられるのを待っている」といった子供たちの課題を、私たち自身の学習指導の課題と捉え、授業改善を通してその姿を変容させていきたいと考え、設定したものです。

この主題の下、附属小学校教員と各教科教育学専門の大学教員とが共同し、闊達に意見を交わしながら、教材研究や授業分析を行っています。「理論と実践の往還」を図ることで研究を深められるよう、授業研究の方法そのものを問い直しながら研究を進めています。併せて、今日的な教育課題を踏まえた「重点支援研究」にも大学教員と共同で取り組み、新たな知見の創出に努めています。

こうした研究成果を、子供の姿を通して発信する場として、公開研究会や各種研修会の内容を充実することにも重点を置いています。例えば、附属小学校教員を地域の学校に派遣して行う研修協力(校内研修での授業提供、講演など)、地域の学校の教員を附属小学校に受け入れ行う実践体験型研修(附属小学校での授業観察、授業実践など)など、各校のニーズに応じて多様な研修支援活動を行っています。ここ数年は、「小学校情報科」の構築に係る研究開発の取組への関心の高まりもあり、研究会への参加者や本校への視察依頼は増加傾向にあります。

このような、研究を通しての他の学校や教育機関との交流は、地域貢献につながるだけでなく、附属小学校教員にとっても、自らの視野を広げ実践を省察することのできる貴重な学びの機会となっています。今後さらなる充実を図っていきたいと考えています。

附属小学校主幹教諭 三井 雅視



■ 附属中学校：地域の学校の校内研修を支援する活動

附属校園では、「実践・体験型教員研修」を実施しています。地域の先生方を対象に、それぞれのニーズに応じた柔軟な研修プログラムを提供し、個性を重視した学びの機会を設けています。附属中学校で受け入れた研修の成果の一例を示します。K中学校の技能教科を担当されているベテラン教諭も、半日の研修に参加されました。同校では教科を一人で担当されているため、授業づくりや評価に関する相談、また自身の実践を振り返る機会を求めているため、午後からの半日研修では、授業参観と担当教諭との意見交換を行い、有意義な時間となりました。後日、「とても良い機会をいただいた」との感想が寄せられました。本校教諭にとっても、このような研修は資質・能力の向上につながるものであり、双方にとって実り多い機会であると感じています。

本校では、「研究の日常化と社会貢献」を合言葉に、附属中学校としての存在意義を追求しています。公開研究会(2025年度は11月7日開催)に加え、教員が自主的に教科研修会を企画・実施しており、日常的な実践の中で研究を深める取り組みを進めています。「道徳教育研究会」では、堀田竜次教科調査官を招き、授業参観と講話をいただきました。当日は本校職員に加え、大学生・大学院生、さらに他県の附属学校の先生方も参加されました。研究会の成果を認めていただき、「道徳教育アーカイブ」(文部科学省主催：モデル授業および授業者インタビューをYouTube配信)において、本校での撮影を依頼されました。教職員一同、貴重な機会をいただけたことを大変光栄に感じております。

附属中学校長 猪股 智秋



■ 附属特別支援学校: 支援者を支え、地域全体で子供を支援する

本校では、2023(令和5)年度より、地域支援事業として、「すぎのご教室+プラス」をスタートさせました。本事業は、小学校・中学校に在籍する発達が気になる児童生徒に関わりつつも日々の教育に悩んでいる教員、初めて特別支援学級を担任する教員へのサポートを目的としています。「すぎのご教室+プラス」の大きな特色は、大学教員の協力のもと、特別支援教育の様々な話題について講話をすることに加え、参加者である教員が本校に来校して授業を見学したり、実際に教材に触れたりする実践的な学びを取り入れている点です。本校の教員の授業実践に触れることで、指導・支援に関する悩みを共有しながら、解決の糸口を探る場となっています。2025(令和7)年度の講座では、ICT教材の紹介を通じて、「学校に戻ってすぐ実践できる」との声をいただきました。また、進路指導主事による進路セミナーも行い、児童生徒の特性に応じた本校での進路指導、卒業後の支援について紹介し、学校生活で育む力が将来の社会参加へとつながる実際を伝えました。



このように、「すぎのご教室+プラス」は、教員の実践力向上に資するとともに、地域全体で特別支援教育を支えるネットワークづくりを推進する取組です。今後も、参加者一人一人のニーズに応えながら、日々変化する教育現場の課題や実践を共に考え、学校現場における具体的な支援の充実につなげていきたいと考えています。

附属特別支援学校教諭 及川 慧

● 附属小学校における新教科「小学校情報科」の研究開発

GIGAスクール構想や情報技術の進展を背景に、次期学習指導要領では情報活用能力の抜本的な向上が重要な課題とされています。情報技術の特性を理解しながら活用することで探究的な学びを支える学習の基盤となる資質・能力です。本校は、2023(令和5)年度に文部科学省の研究開発学校指定を受け、「小学校情報科」を中核とした情報活用能力を育成する教育課程の開発を進めています。

「小学校情報科」は、A「コンピュータを活用した問題解決」、B「情報技術の仕組み」、C「情報社会とのかかわり」の3領域で構成され、体験的な学習を通して科学的理解に裏打ちされた情報活用能力の育成を目指しています。AとCの領域は、総合的な学習の時間や他教科での探究的な学びと深く関連します。例えば、総合的防災学習では、子どもたちが情報デザイン(A領域)の学びを活かし、集めた情報から聞き手を意識した図表や文章表現を工夫するようになりました。社会科の地域調査では、インターネット情報と現地聞き取りを比較し、情報の信頼性(C領域)を吟味する姿が見られました。こうした実践を通じて、子どもたちは調査方法を柔軟に選び、相互に照らし合わせながら自分の考えを組み立てる力を身に付けています。一方、Bの領域は中学校技術科や高校情報科に接続する、本教科ならではの特色ある内容です。ロボットやセンサを使った活動では、コンピュータへの命令と動作の因果関係を探り、試行錯誤しながらプログラムを改善する学習活動から、仕組みを学んでいます。AIに関する学びでは、単なる活用にとどまらず、動作の仕組みや技術的な限界を科学的に理解しようとすることから、技術を鵜呑みにせず、特性を見極めて適切に付き合っていく態度が養われています。

子どもたちに育まれた情報活用能力は、主体的な態度や社会への参画意識を高めています。今後は、幼・小・中の学びを系統的につなげることで、教育課程全体を情報活用能力の視点から、より精緻なものにします。

附属小学校教諭・研究主任 上杉 泰貴

宮城教育大学附属小学校の取組 文部科学省研究開発学校指定 (令和5年度～8年度)

● 研究の経緯
小学校での情報活用能力の育成には、発達段階に応じた指導内容が不明瞭である。急速にデジタル技術が進化する社会に対応するための内容が不十分である、といった課題があると考える。そこで、情報技術や情報社会に注目して内容を編み出した新教科「小学校情報科」を設定し、その学びの充実を図る教育課程の開発を試みた。

● 「小学校情報科」の目標と内容
【目標】 情報に関する科学的な視点・考え方を働かせ、情報や情報技術などを用いて問題の発見・解決などを行う実践的・体験的な活動を通して、情報を科学的に理解し、よりよく活用したり情報社会に参画したりするための資質・能力の基礎を育成することを旨とする。

【内容】

「小学校情報科」内領域	領域ごとの指導事項 (令和6年8月版)	学習の基盤としての資質・能力
A コンピュータを活用した問題解決	<ul style="list-style-type: none"> 課題を活用した情報の収集・整理・分析の方法やプログラミングによる問題解決について取り扱う。 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用。データの検閲、検査や特性。目的や状況に応じたコンピュータで実現するために情報の分類や教員・構成化する。目的や状況に応じた適切な手順の組み合わせ。センサを用いた簡単な計測・制御。目的に応じた適切なメディアの選択、編集・選択。情報を伝えようとして、分かりやすく効率よく伝えるための理論とその方法。等。 	学習の基盤としての資質・能力が大きい領域
B 情報技術の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 入出力装置などのハードウェア、アプリケーションやウェブサイトの仕組みなどコンピュータが構成されていること。コンピュータは相互に接続してネットワークを構築すること。適切な安全を実現するセキュリティ技術の存在とその考え方。AIやロボットなどの機能。 	教科ならではの学びの特色が表れる領域
C 情報社会とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> 生活や社会におけるコンピュータ活用の有効性や可能性、そのメリットとデメリット、リスク。持続可能な情報社会のあり方。等。 	

情報や情報技術についての科学的な理解を積み重ねるカリキュラム

「B 情報技術の仕組み」を通して科学的な理解を積み重ねることで

- 表現したい問題解決が多様化・高度化し、それを支えるプログラムを構築しようとする
- コンピュータ活用による問題解決意欲や、情報社会における責任ある態度が向上する

育成された デジタル社会で生きる資質・能力の例

- ・ 情報や情報の信頼性を吟味しようとする
- ・ コンピュータやプログラムを、問題解決に生かそうとする
- ・ 身の回りの情報技術へ活用して考える
- ・ プログラムやコンピュータの働きを人と比較して捉える

「小学校情報科」の単元例

低学年 2年 「はてな?」の謎を探る

中学年 3年 「はてな?」の謎を探る

高学年 5年 「はてな?」の謎を探る

情報や情報技術についての科学的な理解の積み重ね

実践的・体験的な活動を通して知識・技能や概念を獲得できるような探究的な単元構成を展開

【小学校情報科】の学びに関する児童の声

- ロボットやコンピュータの仕組みに関するもの
- 「プログラムが何をするのか」という問いから「人間がやっていることでプログラムが動く」という問いまで理解が深まる。
- 情報技術の仕組みと自身の関わりを結びつけたもの
- 「どうして動くのか」という問いから「どうして動くのか」という問いまで理解が深まる。
- 身の回りのコンピュータの仕組みの仕組みを自分自身で調べる
- 「身の回りのコンピュータの仕組みの仕組みを自分自身で調べる」という問いから「身の回りのコンピュータの仕組みの仕組みを自分自身で調べる」という問いまで理解が深まる。

社会的背景

2004(平成16)年度より国立大学が法人化されてから、すでに20年余りが経過したが、本学が創立50周年を迎えて以降の直近10年において、本学の「ガバナンス改革」が進められた要因として、大きくは3点が挙げられる。

① 学校教育法の改正(2015(平成27)年4月施行)

第93条において、教授会が「教育研究に関する事項を審議し、学長に意見を述べる機関」と位置付けられたことにより、決定機関から審議機関に変更され、国立大学法人の経営については学長を始めとする役員会と経営評議会とが担う構造が定められた。

② 国立大学法人法の改正(2015(平成27)年4月施行)

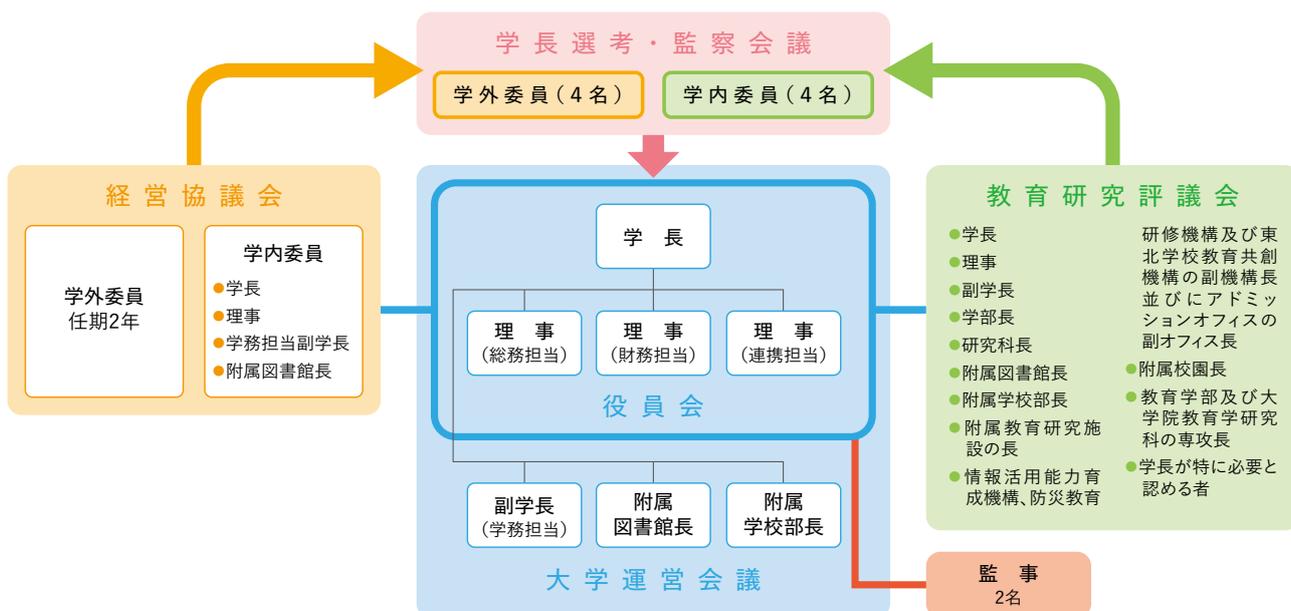
第12条において、学長は「学長選考会議[現在は、学長選考・監察会議と改称]が定める基準により」選考するよう定められた。また経営評議会については、第20条において、「当該国立大学法人の役員又は職員以外の者」から任命される委員が、「2分の1以上」から「過半数」に改められた。

③ 国立大学法人運営費交付金における傾斜配分枠の導入(2019(令和元)年度)

国立大学法人の経営にとって大きな財源となる運営費交付金は、法人化された2004(平成16)年度の1兆2415億円から2024(令和6)年度の1兆784億円へと13%削減されてきているが、さらに、各大学による前年度のミッション達成度などの評価係数に基づき算定される「傾斜配分枠」が導入されたことで、大学によっては当初予定額よりも配分額が減少したり、収入に関する長期的な見通しが立てにくかったりする事態が生じている。

ガバナンス改革を経た本学の現状

上記のように、法人経営と教育研究に関する事項とに関与する主体が法的に区分された点を受け、国立大学協会・文部科学省・内閣府は「強靱なガバナンス体制」の構築に向け、2019(令和元)年度末、「国立大学法人ガバナンス・コード」を策定し、各国立大学法人はそれへの適合を求められることになった。また、大学によっては依然主要な財源である運営費交付金が縮小・不安定化している点も背景として、学内組織の大幅な改編と諸規程の修正・整備が進められた結果、2025(令和7)年時点での本学の意思決定体制は以下の図のようになっている(改革前後の変化については、『宮城教育大学 五十年の軌跡』(2015(平成27)年発行)49ページと比較いただきたい)。個々の変化については、右記の関連トピックで説明する。



① 役員会 ————— 法人の中枢として重要事項を審議する。

② 経営協議会 ——— 法人の経営や予算執行に関する事項を審議する。

③ 教育研究評議会 ——— 教育研究に関する事項を審議する。

④ 大学運営会議 ——— ①の会議に附議する事項を事前に審議する。

■ 教員組織

教員組織は従来、国語・数学・社会科・理科・英語・技術・家庭科・保健体育・音楽・美術といった10教科、そして幼児教育および特別支援教育の種別を基に、各々に「講座」が設置されていた。それが教育学部の改編に伴い、「教員養成学系」の下に置かれる「教科教育学域」「教科内容学域(人文・社会科学部門、理数・生活科学部門、芸術・身体科学部門)」「教職教育総合学域(教育科学部門、発達教育部門)」へと再編された。また教育組織も、教育学部における「初等教育専攻」「中等教育専攻」「芸術体育・生活系教育専攻」「特別支援教育専攻」、大学院教育学研究科における「高度教職実践専攻」へと再編されるとともに、各専攻には学部長・研究科長が指名する専攻長が配置され、専攻運営会議により運営されている(ただし、高度教職実践専攻所属の教員については、教育学部の諸専攻にも兼職で所属している場合がある)。

その一方で、教育・研究指導においては、各教科単位での設定授業が多いこともあり、当初は各教科の「運営部会」、2024(令和6)年度以降は学務専門委員会の下に「授業運営部会」が並置されている(なお、それ以外に、防災教育、情報教育、地域関連科目の授業運営部会も設置されている)。

また若手教員の採用を促進するべく、2019(令和元)年度以降、採用後に原則5年以内の試用および育成期間を設ける「テニュアトラック教員」の採用も行われるようになった。

■ 学部長・研究科長職の新設と教授会

やはり教育学部の改編に伴い、2021(令和3)年度より、既存の学務担当副学長とは別に、それぞれの校務を所掌する役職として「教育学部長」および「大学院教育研究科長」が新設された(ただし規程上、学務担当副学長がそれらを兼務することも認められている)。教授会において従来議長を務めていた学長は構成員から外れ、以後、学部長・研究科長が学部・大学院それぞれの教授会で議長を務める形で運営されている。

また、2019(令和元)年に新設された「教員人事会議」が、教員の配置・採用・昇任に関わる事項の審議を主として担うことが定められた。その結果、個々の教員人事に際しては、この教員人事会議の下に設置される「資格審査会」(委員は教授会で選任される)が、教員人事会議への報告を経て決定された採用・昇任候補者について、教授会に対し、教育研究業績に関する選考報告を行う一方で、教授会での投票は廃止され、そこでの審議と役員会の審議を経て、最終的には学長が採用・昇任を決定する手続へと変更された。なお、テニュアトラック教員採用の場合、資格審査会はテニュア審査も担当する。

従来、教授会の投票に基づき選出されていた附属図書館長(総務担当副学長が兼務)、総務委員会(経営企画室に改組)委員、人事委員会(教員人事会議に改組)委員、財務・施設委員会委員についても、学長が直接に委嘱する形に変更されている。

■ 附属教育研究施設の再編

本学には、2025(令和7)年度現在、5つの附属教育研究施設、1つの寄附教育研究組織が存在する。これら施設等の運営に関わる委員会および部会、そして法人の委員会においては、「教職協働」の理念に基づき、教員とともに事務職員も委員を務める形となっている。

附属教育研究施設	保健管理センター	既存
	防災教育研修機構	2019(令和元)年度に防災教育未来づくり総合研究センターより改組(本学の学生の学校等における防災及び被災に関する知識及び技術の修得及び向上、全国の学校等における防災教育及び幼児児童生徒の安全確保のための取組の充実並びに教訓等の伝承に寄与することを目的に設置)
	情報活用能力育成機構	2020(令和2)年度に情報処理センターより改組(本学の学生の情報活用能力の向上および教員として情報教育に取り組む力の育成並びに地域の学校の情報教育の推進等に寄与することを目的に設置)
	アドミッションオフィス	2020(令和2)年度に新設(本学アドミッション・ポリシーの策定並びに調査・分析と、それに基づく入学選抜方法の企画立案並びに入学選抜の円滑な実施を担当)
	東北学校教育共創機構	2021(令和3)年度に新設(詳細は10ページ)
寄附教育研究組織	上廣倫理教育アカデミー	2022(令和4)年度に新設(教員養成及び学校教育における探究の対話について教育研究するとともに、その成果を活用した研修の機会を宮城県を始めとする地域の教育関係者に対して提供することにより、本学の学生の探究の対話に係る知識及び技術の修得及び各地域の小学校等の教育活動における探究の対話の充実を寄与することを目的に設置)

上記のような教員組織の改組、附属教育研究施設の再編に加え、附属学校園の運営形態の変更に伴い、教育研究評議会の委員構成も変化している。その結果、教育研究評議会において選出される学長選考・監察会議の学内委員についても、必然的に選挙・被選挙資格の変更が生じることとなった。

■ その他の組織改革

① 専門委員会の改称と改組

学務、教育実習、学生、カリキュラムの各委員会については、2021(令和3)年度より学務専門委員会、学部実習専門委員会、教職大学院実習専門委員会、学生生活専門委員会、カリキュラム専門委員会に改称された。また入試委員会、国際交流委員会、広報委員会が廃止され、それぞれの基本的な所掌事項については新設のアドミッションオフィス、国際交流室(後述)、広報・研究振興室(後述)へと引き継がれた。

② 大学運営企画室への再編

やはり2021(令和3)年度より、従来の法人室に代わるものとして、「大学運営、教育研究推進の重要事項について教職協働により取り組むために、関係委員会等と密接な連携を図りながら業務を遂行するとともに、総括して企画調整を行うことを目的」とする組織として、経営企画室、点検・評価室、広報・研究振興室、国際交流室、ダイバーシティ推進室の5つの大学運営企画室が設置されている。

③ 事務組織の改称と改組

総務課、研究・連携推進課が、経営企画課、共創支援課、研究支援・多文化共生推進課に改称および改組された。

キャンパス整備

2016

講堂



ホール内



エントランス

2018

教員キャリア研究機構棟
(現10号館)



外観



2階共用スペース

2019

体育館
武道場



外観



体育館内観

2020

1・3・5・6号館



3号館外観



5号館外観



共同利用スペース1~5(5号館1階)
(現 FCR Lab.)



スペースあおば(5号館1階)



共同利用スペース8(6号館1階)
(現 PA Lab.)

2021

2号館外壁
7号館



2号館外観



720教室(7号館2階)

2022

音楽・美術・技術棟
陸上競技場



音楽棟外観



陸上競技場

2023

表現活動実習棟
学生寮



表現活動実習棟外観



表現活動実習棟内観(2階)



学生寮外観



学生寮個室



学生寮共用スペース

2024

附属学校屋内プール



外観



内観

年表 | 開学～2024年度

1965 (昭和40)年度		
1965	4.1	宮城教育大学設置、初代学長は石津東北大学長が併任。 小学校教員養成課程(160名)、中学校教員養成課程(80名)、盲学校教員養成課程(15名)、附属理科教育研究施設(生物部門)により構成。
	4.15	東北大学本部内に設置されていた宮城教育大学本部を富沢(現在の仙台市太白区三神峯地区)の仮校舎に移転。
	9.19	石津東北大学長(宮城教育大学長併任)辞任。
	10.5	宮城教育大学長事務取扱に平重道発令。
1966 (昭和41)年度		
1966	4.1	附属理科教育研究施設に物理部門を設置。
	4.12	学長に金倉圓照就任。
1967	2.26	久保田山地区(仙台市青葉区荒巻字青葉)において起工式挙行。
	3.20	『宮城教育大学紀要』第1号刊行。
1967 (昭和42)年度		
1967	4.1	特別教科(数学)教員養成課程および特別教科(理科)教員養成課程を設置(各30名)。東北大学教育学部から附属小学校、附属中学校および附属幼稚園を移管。
	6.1	附属養護学校(小学部および中学部)を設置。
	12.9	教授会において、本学の英文呼称を「Miyagi University of Education」と決定。
	12.15	磯浜合宿研修施設完成。
	12.20	教授会において、10月18日を本学創立記念日とすることを決定。
1968 (昭和43)年度		
1968	4.1	養護学校教員養成課程(20名)を設置。
	4.	富沢の仮校舎から現在地に移転。
	10.18	校舎落成、開学記念式典を挙行。
1969	3.18	昭和43年度宮城教育大学卒業証書授与式(第1回)を新校舎体育館にて挙行。
1969 (昭和44)年度		
1969	4.1	附属養護学校に高等部を設置。
	6.15	金倉圓照学長退任。
	6.16	学長に林竹二就任。
	6.18	教授会において、「大学の運営に関する臨時措置法案について」への反対声明を承認。
	9.19	学生集団が講義棟を占拠し休講となる。この間、全学集会や討論集会などを実施。
	10.15	休講措置を解き、新たに「一般教育ゼミナール」を実施。
	11.20	林学長の提唱により「大学改革と当面する諸課題」を議題に全学集会。
	11.21	学生集団が講義棟の占拠を自主解除。
1970	2.7	昭和45年度からの新しい教育課程を公表。
	3.18	昭和44年度卒業生歓送会を挙行(従来までの卒業式の形式を変更し、卒業生を送る行事として実施)。
	3.31	蔵王合宿研修施設を設置。
	3.31	宮城教育大学後援会を解散。
1970 (昭和45)年度		
1970	4.1	病虚弱児教育教員養成課程(1年課程)を設置。附属理科教育研究施設に化学部門を設置。カリキュラムの全面的改革を実施。
1971 (昭和46)年度		
1971	4.1	附属養護学校を現在地に移転。
1972 (昭和47)年度		
1972	4.1	言語障害児教育教員養成課程(20名)を設置。
	5.1	保健管理センターを設置。
	5.16	学長に林竹二就任(再任)。
1973 (昭和48)年度		
1973	4.1	学内施設の再配置が完了し、「小専合研」等が発足。



1973	4.28	幼稚園教員養成課程(30名)を設置。
	4.	大和町升沢地区でのセミナーハウス建設、完成までの間における吉田小学校升沢分校の利用を決定。
	5.	現職教育講座を開始。
1974(昭和49)年度		
1974	4.1	授業の実践研究を行い優れた授業の創出に寄与することを目的として、附属授業分析センターを設置。
1975(昭和50)年度		
1975	4.1	病虚弱児教育教員養成課程(1年課程)を廃止。言語障害児教育教員養成課程(1年課程)、特殊教育特別専攻科(病虚弱児教育専攻)を設置。
	6.1	升沢セミナーハウス完成。
	6.15	林竹二学長退任。
	6.16	学長に山本義一就任。
1976(昭和51)年度		
1976	6.1	「教育体制改革特別委員会」を設置(教育組織、教官組織およびカリキュラム等の教育体制全般を再検討し、改革の方向性を提案)。
	6.	『宮城教育大学十年史資料集(上)』を刊行。
1977	2.23	『教育創造の試行―“合研教育”の四年間―』を刊行。附属理科教育研究施設に地学部門を設置。
	3.	『宮城教育大学十年史資料集(下)』を刊行。
1977(昭和52)年度		
1977	7.13	教授会において、Aコース・Bコースの具体化の方向性を承認。学生部長から、「昭和54年度以降における入学者選抜方法について」が教授会に提案される(7.27一部訂正のうえ承認。54年度入試からいわゆる「七系入試」が実施されることになる)。
1978(昭和53)年度		
1978	4.26	教育実習指導室を設置。
	6.12	宮城県沖地震発生。
	6.15	山本義一学長退任。
	6.16	学長に大塚徳郎就任。
トピック		昭和54年度入試から、2次試験は人文系、社会系、数学系、自然系、音楽系、美術系および体育系の7系から、Aコースではひとつの系を自由選択(Bコースは系を指定)させるいわゆる「七系入試」が実施された。「共通一次試験でははかりきれない能力や資質等をはかることを主眼」にし、表現力、理解力、分析力、構想力および思考力等を「総合的にみる」ことがねらいとされた(『宮城教育大学広報』No.42,1978)。系ごとに高等学校の教科の枠にとらわれない出題がなされた。従来共通科目とされてきた「小論文」は廃止された。
1979(昭和54)年度		
トピック		この年度から、教育体制のAコース・Bコース制が実施された。Aコースは小学校、盲学校、養護学校、言語障害児教育および幼稚園の各教員養成課程、Bコースは中学校、特別教科(理科)および特別教科(数学)の各教員養成課程から構成された。この教育体制に対応して教官組織もAコース教官団、Bコース教官団が構想され試みられた。
1980(昭和55)年度		
1981	3.25	講堂完成。
1980(昭和55)年度		
1981	6.16	学長に大塚徳郎就任(再任)。
	7.13	講堂落成記念の集い。
	9.10	理科学学生実験棟の増築竣工。
1982	3.30	附属小学校教育実習等完成。
1982(昭和57)年度		
1982	9.30	萩朋会館模様替え工事完成。
1983	2.9	私費外国人留学生特別入学試験の実施を決定。
	3.23	附属図書館増設工事完成。

年表 | 開学～2024年度

1983 (昭和58)年度		
1983	4.1	新教育課程が開始。
	7.9	表現活動実習棟完成。
1984	3.22	文科系サークル共用施設完成。
トピック		<p>この年度から、教育体制は以下のように改められた。</p> <p>①教員養成課程をA・B・Cの3類に再編成する。</p> <p>②A類は小学校課程と幼稚園課程からなる。従来のピーク制のかわりに次の6系をおき、系内にコースをおく。文系(文系・国語・英語の各コース)、社会系、理系、芸術・体育系(表現・音楽・美術・体育の各コース)、教育系(教育学・教育心理学の各コース)、幼児教育系。</p> <p>昭和59年度入試から、2次試験について、従来のいわゆる「七系入試」が以下のように変更された。</p> <p>①A類は一括募集、B類は課程・専攻毎に募集、C類は一括募集し、A・C類については学生を3年次までにそれぞれの課程に所属させる。②実施教科・科目は、A・C類が国語(必須)と英語・数学から1科目選択、B類は国語とそれぞれもう1科目(ともに必須)とされた。③B類の音楽・美術・保健体育の各専攻には②に加えて実技検査が課された。「七系入試」の教科の枠にとられない出題から教科の学力試験という傾向が強められていった。</p>
1984 (昭和59)年度		
1984	6.15	大塚徳郎学長退任。
	6.16	学長に菅野正就任。
1985	3.29	附属養護学校日常生活訓練棟完成。
1985 (昭和60)年度		
1985	10.14	東北師範大学(中国)と「姉妹校提携に関する協定書」の署名交換(姉妹校関係の樹立)。
1986 (昭和61)年度		
1986	10.18	宮城教育大学創立20周年記念として教官・事務職員大運動会を行う。
	11.14	陸上競技場の整備竣工披露式。
1987	3.3	パーソナルコンピュータ実習室開所式。
1987 (昭和62)年度		
1987	6.16	学長に菅野正就任(再任)。
	7.8	就職指導室を設置。
	10.	『宮城教育大学二十年史資料集(I)』を刊行。
1988	2.20	「宮城教育大学同窓会」正式発足。
	3.	『宮城教育大学二十年史資料集(II)』を刊行。
1988 (昭和63)年度		
1989	2.15	マカスター大学(アメリカ)と「学術交流に関する協定」締結(交流開始は昭和49年から)。
1989 (平成元)年度		
1989	12.13	教授会において、授業時間を100分から90分に改定し、1日5時限とすることを承認(土曜日は講義なし。平成2年度から実施)。
トピック		この年度から、「教員研修留学生」の受入を開始。
1990 (平成2)年度		
1990	6.15	菅野正学長退任。
	6.16	学長に伊藤光威就任。
1991	2.27	ロス・アンデス大学(コロンビア)と学長名による「学術交流に関する協定書」交換(姉妹校関係の樹立)。
トピック		この年度から、改正教育職員免許法(1989.4.1施行)にもとづくカリキュラムが実施された。
1991 (平成3)年度		
1991	9.11	教授会において、平成5年度入学者選抜試験から、連続方式に加え分離・分割方式を採用することを決定。
1992 (平成4)年度		
1992	5.1	完全週休二日制実施。
トピック		<p>平成5年度入学試験から2次試験の選抜方法が以下のように改められた。</p> <p>①A類(小学校課程および幼稚園課程)は分離分割方式(選考区分はⅠ・Ⅱ・Ⅲ群)。②B類(中学校課程の10専攻)は連続方式のA日程(選考区分は専攻毎)。③特別教科(数学)課程および特別教科(理科)課程は分離分割方式(選考区分は課程毎)。④C類(盲学校、養護学校および言語障害児教育の各教員養成課程)は分離分割方式(選考区分はⅠ・Ⅱ群)。</p>



1993 (平成5)年度	
1993	5.8 ~ 9 蔵王山麓にて「A類新入生合宿研修 (第1回)」を実施 (A類新入生全員、1泊2日の日程。以後、毎年実施)。 6.15 伊藤光威学長退任。 6.16 学長に伊藤博義就任。 7.14 教務委員会が、大学設置基準改正に伴う一般教育等のカリキュラム改革案を教授会に提案 (10.13教授会で承認。平成6年度から実施)。
トピック	承認されたカリキュラムは以下のような特徴をもっていた。 ①卒業に要する単位数を7単位削減した。②従来の一般教育科目等を解体し、「基礎教育科目」と「教養教育科目」を設けた。③保健体育科目と外国語科目は「基礎教育科目」のなかに再編した。外国語科目では、新たに朝鮮語とスペイン語を加え7ヵ国語とした。④「基礎教育科目」は専門各分野の学修への動機づけとその基礎的トレーニングを目的とし、とくに「ゼミナール (1年次前期必修)」を開設し、批判的思考のための基礎的能力の養成をねらった。⑤「教養教育科目」は「人間と社会」「文化と芸術」「科学と情報」の3群から構成され、水準の高い現代的な教養の形成を目的とした。
1994 (平成6)年度	
1994	4.1 言語障害児教員養成課程 (1年課程)を廃止。特殊教育特別専攻科 (言語障害児教育専攻)を設置。 7.31 伊藤博義学長退任。 8.1 学長に江崎陽一郎就任。
1995 (平成7)年度	
1995	7. 大学院新棟 (9号館)完成。
1996	3. 『宮城教育大学三十年史資料集 I・II』を刊行。
1996 (平成8)年度	
1996	4.1 「学校教育教員養成課程 (T課程)」(定員230名)、「障害児教育教員養成課程 (S課程)」(定員45名)、「生涯教育総合課程 (L課程)」(定員150名)の3課程体制が発足 (従来の8課程廃止)。 5. 新入生合宿研修を実施 (11~12日:第1グループ、18~19日:第2グループ。この年度より新入生全員を対象として実施するようになる (以後、継続して実施))。
1997	2.3 宮城県教育委員会および仙台市教育委員会と定期協議 (第1回)を開催 (以後、定期的に開催)。 トピック T課程においては卒業要件内で複数の免許状が取得できるように、またS課程においては、従来どおり、いわゆる基礎免許状 (小・中)に加えて盲聾養護学校の教員免許状の取得ができるようにカリキュラムが編成された。L課程においても中学校ないし高等学校の教員免許状の取得が可能となるようにカリキュラムが編成された。
1997 (平成9)年度	
1997	4.1 附属理科教育研究施設を改組し、附属環境教育実践研究センターを設置。 8.1 学長に江崎陽一郎就任 (再任)。 9.3 セントラルクイーンズランド大学 (オーストラリア)と学術交流協定を締結。
1998 (平成10)年度	
1998	4.9 附属授業分析センターを改組し、附属教育臨床総合研究センターを設置。 5.27 学生相談室を開設 (学生の精神生活上の問題に対する援助を目的とする)。 トピック この年度より、教育職員免許法の特例等に関する法律により、介護等体験 (7日間)が開始された。介護等体験実施委員会がその運営にあたった。
1999 (平成11)年度	
トピック	この年度より、「学生による授業評価アンケート」が実施された (以後、毎年実施)。
2000 (平成12)年度	
2000	5. 2号館増改修完成。 7.31 江崎陽一郎学長退任。 8.1 学長に横須賀薫就任。 9.25 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」および「同意書」締結。 トピック この年度から、文部省方針に基づく入学定員の削減が行われ、各課程の入学定員は、T課程160名、S課程35名、L課程150名となった (合計80名削減。学生員が345名となる)。教育職員免許法の改正に伴い、基礎教養科目に「情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」、教職専門科目に「教職入門」「教育相談」「総合演習」が新設され、さらに「教育の歴史」などの6種の教職選択科目が設けられた。

年表 | 開学～2024年度

2001 (平成13)年度		
2001	4.1	副学長(総務担当、学務担当)と学長補佐室を設置。
	5.23	教授会において、学長補佐室の下に「独立行政法人問題検討プロジェクト」設置を承認。
	10.15	大邱教育大学校(韓国)と学術交流協定を締結。
	11.30	広報誌『あおばわかば』(第1号)を発行(以後、令和元年度まで毎年発行)。
	1.30	教授会において、山形大学および福島大学との「三大学連絡会議」設置を承認。
2002	3.27	仙台市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
	3.28	宮城県教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
2002 (平成14)年度		
2002	4.	「将来計画実施案策定特別委員会」「法人化対応特別委員会」設置。
	10.	「宮城教育大学大学改革・法人化準備室」設置(「法人化対応特別委員会」は解散)。
	11.7	ペルー・ジャ外国人大学(イタリア)と学術交流協定を締結。
2003	3.31	地域連携事業報告書『絆2002』を発行(以後、平成30年度まで継続発行)。
2003 (平成15)年度		
2003	5.27	宮城県教育委員会、仙台市教育委員会および宮城教育大学の3機関による平成15年度連携推進協議会を開催。
	8.1	学長に横須賀薫就任(再任)。
トピック		「地域連携推進室」が設置され、以後、①3機関共同主催事業、②学校等支援事業、③学生対象事業、④共同研究事業、⑤研修支援事業、⑥生涯学習支援事業等が積極的に行われるようになった(平成16年度からは「就職・連携課」が新設され、事業の担当と推進にあたった)。
2004 (平成16)年度		
2004	4.1	国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人宮城教育大学となる。運営組織として、学長、役員会、大学運営会議、経営協議会、教育研究評議会、教授会および監事がおかれる。
	4.1	「宮城教育大学法人室」設置(自己点検・評価の実施等にあたる「目標・評価室」と学生の就職開拓や地域連携の推進等にあたる「就職・連携室」から構成される)。
	5.26	文部科学大臣に「中期目標」を提示(「中期計画」は6月3日認可。平成16年度の「年度計画」は6月4日届出)。
	6.28	男女共同参画推進に関する懇談会が、「男女共同参画推進に関する提言」を学長に提出(提言をうけ、7月21日に男女共同参画推進プロジェクトが設置される)。
	7.2	「国際理解教育フォーラム」を開催(3機関(宮城県教育委員会、仙台市教育委員会および宮城教育大学)による共同主催事業)。
	10.1	キャリアサポートセンターを開設。
	10.18	附属特別支援教育総合研究センターを開設。
	10.30	国立大学法人宮城教育大学学生後援会設立総会を開催、設立が承認される。
2005	3.23	附属国際理解教育研究センターを開設。
2005 (平成17)年度		
2005	10.22	「宮城教育大学創立40周年記念式典」を挙行。
2006	3.23	気仙沼市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
トピック		宮城県内の大学・高等専門学校等9機関とともに、宮城県との間で産学官連携協定(基盤技術高度化支援に係る相互協力協定)を締結。
2006 (平成18)年度		
2006	5.10	岩沼市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
	7.31	横須賀薫学長退任。
	8.1	学長に高橋孝助就任。
	9.26	学都仙台コンソーシアム発足。
2007	3.27	登米市との連携協力協定を締結。
2007 (平成19)年度		
2007	4.1	課程改革を実施(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程および特別支援教育教員養成課程に再編)。
	4.1	附属養護学校から附属特別支援学校に校名を変更。
	5.23	「附属特別支援学校創立40周年記念式典」を挙行。



2007	9.4	仙台市八木山動物公園との連携協力に関する覚書を締結。
	11.30	附属小学校校舎の施設整備を完了。
2008	2.4	栗原市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
2008 (平成20)年度		
2008	4.1	教育学研究科改革を実施(修士課程および専門職学位課程(教職大学院)の2課程3専修)。
	6.18	「教職大学院開設記念式典」を開催。
	7.7～8	新MTPテキサス訪問団が来学。
	8.18～22	「学府くりはら塾」開校。後に「東日本大震災からの復興支援」実施の基となる。
	8.20	ユネスコ・スクール・ネットワークに加盟承認。
2009 (平成21)年度		
2009	4.6	しょうがい学生支援室を新設。
	4.	附属図書館が新装オープン。
	4.	気仙沼市・宮城教育大学連携センターを開設。
	7.1	仙台市天文台との連携協力に関する覚書を締結。
	6.～12.	教員免許状更新講習を開講(以後、令和3年度まで毎年開講)。
	8.24	連携協力に関する覚書を締結している各教育委員会との「連携推進協議会」を開催。
	11.5	河北新報社との「学術交流に関する覚書」を締結。
	11.18	ウェスレー大学(アメリカ)と「学術交流に関する覚書」を締結。
2010	2.15	萩朋会館(大学会館)がリニューアル・オープン。
	2.	「宮城教育大学Presents ロビーコンサート in 仙台市天文台」を開催(以後、令和元年度まで継続)。
	3.9	筑波技術大学との「連携協力に関する覚書」を締結。
	3.10	「宮城教育大学男女共同参画推進の基本理念・方針」を制定。
2010 (平成22)年度		
2010	8.	「スペースラボ in 仙台市天文台」を実施(以後、継続実施)。
2011	2.28	附属・小学校英語教育研究センターを開設。
	3.11	東日本大震災発生。
	3.14	災害対策本部第1回会議を開催。平成23年度後期日程試験の中止、大学入試センター試験の得点のみで合否判定を行うことを決定。
	3.15	平成22年度学位記授与式および平成23年度入学式の中止を決定。
	3.28	学生全員の安否を確認。
トピック		附属校園・上杉学習支援室「さぼーとルーム」を設置。
2011 (平成23)年度		
2011	4.5	「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」を設置。
	5.2	災害対策本部を教育復興対策本部に切り替え、第1回会議を開催。
	5.9	例年よりひと月遅れて前期授業開始。
	6.28	「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」を発展的に解消し、教育復興支援センターを設置。
2012	2.16	角田市・角田市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
	2.21	大郷町・大郷町教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。
	3.31	高橋孝助学長退任。
2012 (平成24)年度		
2012	4.1	学長に見上一幸就任。
	11.16	中華大学(台湾)との国際交流協定を締結。
	11.17	推薦入試(東日本大震災被災者特別選抜)を実施。
	12.21	国立高雄大学(台湾)との国際交流協定を締結。
2013	1.9	タイ王国教育省国立教職員開発研究所との国際交流協定を締結。
	2.14	ダーラナ大学(スウェーデン)との国際交流協定を締結。
	2.15	大崎市教育委員会との連携協力に関する覚書を締結。

年表 | 開学～2024年度

2013 (平成25)年度			
2013	4.22	タイ王国教育省国際教職員開発研究所との国際交流協定を締結。	
	5.23	南ソウル大学(韓国)との国際交流協定を締結。	
	8.2	文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)として「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」事業が採択される。	
	8.8～9	「教師を志す高校生支援事業」を開催(以後、現在まで継続)。	
	12.18	国立大学のミッションの再定義で、教員養成分野の広域型拠点大学として位置付けられる。	
2014	1.10	中庭広場(災害避難広場)の整備が終了。公募により愛称を「ほっと広場」に決定。	
	トピック	宮城教育大学附属図書館「ラーニング・コモンズ」第1期事業の一環として「スパイラル・ラボ」をオープン。	
2014 (平成26)年度			
2014	4.1	文部科学省が宮城教育大学附属中学校を研究開発学校「高度情報化社会に必要なデジタルスキルを活用して、新たな価値を創造できる実践力を育成する技術・情報協働創成科の創設を核とした教育課程の研究開発」に指定(平成29年度まで)。	
	5.28	附属学校にキャリア育成オフィスを設置。	
2015	3.2	東北地区6国立大学による「東北教職高度化プラットフォーム会議」を設置。	
	3.15	第3回国連防災世界会議のパブリック・フォーラムとして「東日本大震災と持続可能な防災教育シンポジウム」を開催。	
	3.16	第3回国連防災世界会議において、東日本大震災総合フォーラム「持続可能な開発のための教育を通じた防災・減災の展開～より良い子どもたちの未来に向けて～」を開催。	
	トピック	宮城教育大学附属図書館「ラーニング・コモンズ」第2期事業の一環として「プライベート・ラボ」および「シンキングブース」をオープン。	
2015 (平成27)年度			
2015	4.20	上越教育大学、鳴門教育大学および福岡教育大学と「いじめ防止支援プログラム(BPプロジェクト)に関する覚書」を締結。	
	6.17	ハワイ大学マノア校(アメリカ)との国際交流協定締結。	
	9.12	「アエルで学ぼう宮教大防災 Weekend」を開催。	
	10.16～18	せんだいメディアテークにて宮城教育大学創立50周年記念展示「歴史のなかの教科書」を開催。	
	10.17	「宮城教育大学創立50周年記念式典」を挙行。	
	12.4	「いじめ防止研修会」を宮城県で開催。	
	12.6	仙台市地下鉄東西線が開業、青葉山駅ホーム内に本学 PR 用サインボードを掲示(平成30年12月まで)。	
2016	1.23	「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業総括フォーラム」を開催。	
	2.15	在仙大学と「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成に関する協定書」を締結。	
	3.28	管理棟の改修工事完了。	
	トピック	附属幼稚園創立80周年。	
2016 (平成28)年度			
2016	4.1	学長に見上一幸就任(再任)。	
	4.1	教育復興支援センター廃止、附属防災教育未来づくり総合研究センター設置。	
	7.8	修士課程の将来構想、教育課程改革、教員組織改編および入試改革等の事項を検討するため、「大学改革検討特別委員会」を設置。	
	7.22	「国立大学法人宮城教育大学と宮城教育大学生活協同組合の相互協力関係に関する協定書等」締結。	
	9.	宮城教育大学基金(寄附金)を創設。	
	9.25	ダーラナ大学(スウェーデン)との国際交流協定更新。	
	10.3	スクールバス(地下鉄青葉山駅～大学)試行運行開始。	
	12.2	「いじめ防止研修会」を岩手県で開催。	
	2017	3.1	附属環境教育実践研究センター、附属特別支援教育総合研究センター、附属国際理解教育研究センター、附属教育臨床研究センター、附属・小学校英語教育研究センターおよび幼小連携推進研究室を廃止、教員キャリア研究機構を設置。
		3.1	講堂の耐震改修工事完了(50周年記念事業)。
3.30		タイ王国教育省次官室附属 国立教職員開発研究所(旧名称:タイ王国教育省国立教職員開発研究所)との国際交流協定締結。	



トピック		附属中学校創立70周年。
2017 (平成29)年度		
2017	4.1	ICTを活用した指導力のある教員の育成を目的として、教育学部新入生に対してパソコン必携化を開始。
	4.1	公益財団法人上廣倫理財団学術振興助成金により宮城教育大学上廣倫理教育アカデミー開所。
	5.20	デラウェア州立大学 (アメリカ)との国際交流協定締結。
	8.6	「ホームカミングデー 2017」を開催。
	12.2	「いじめ防止研修会」を青森県で開催。
	12.21	国立高雄大学 (台湾)との国際交流協定更新。
2018	1.8	附属防災教育未来づくり総合研究センターとアジア工科大学防災減災管理プログラム (タイ)の部局間プログラム協定締結。
	1.29	情報処理センターの改修工事完了。
	2.	宮城県の一部地域および青森県出身の学部1年次学生を対象として「ふるさとインターンシップ」を開始。
	3.31	見上一幸学長退任。
トピック		附属特別支援学校創立50周年。
2018 (平成30)年度		
2018	4.1	学長に村松隆就任。
	5.	大学の改革方針等を審議する機関として戦略推進本部を設置。
	8.3	今後の施設運営・整備の基本方針を策定。
	8.4	「ホームカミングデー 2018」を開催し、東日本大震災により中止となった平成22年度卒業生の卒業式を挙行。
	9.25	ダーラナ大学 (スウェーデン)との国際交流協定更新。
	11.3	教員キャリア研究機構棟の改修工事完了。
12.1	「いじめ防止研修会」を秋田県で開催。	
2019	1.22	防災教育、学校安全に資する教員の養成を目的として学校防災安全マイスター (平成30年度β版)の認定制度を創設。
	3.2	仙台市教育委員会と「中核となる学校管理職等育成のための教職大学院研修派遣に関する覚書」締結。
	3.28	学校防災安全マイスター (初級)の第1号を認定 (以後、毎年度認定)。
2019 (令和元年)年度		
2019	4.1	附属防災教育未来づくり総合研究センター廃止、防災教育研修機構 (311いのちを守る教育研修機構)設置。
	4.1	特定の大学教員の給与体系に年俸制を導入。
	4.10	セントラル・クイーンズランド (CQ)大学 (オーストラリア)との国際交流協定更新。
	4.11	大学と附属学校との合同・共同研究室設置。
	4.15	ペルージャ外国人大学 (イタリア)との国際交流協定更新。
	6.1	大学教員の採用においてテニュアトラック制度を導入。
	7.18	国土交通省東北地方整備局と「防災教育に関する連携・協力に関する協定」を締結。
	8.10	「ホームカミングデー 2019」を開催。
	8.30	「国立大学法人宮城教育大学と仙台市・仙台市教育委員会との防災教育・啓発の推進等にかかる連携及び協力に関する協定」締結。
	9.	「ふるさとインターンシップ」の対象地域に山形県、岩手県を追加。
	11.10	「世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台 2019」(仙台国際センター)国際シンポジウム「いのちを守る教育を支える教員の防災キャパシティ・ディベロップメント」企画・実施。
	11.30	「いじめ防止研修会」を宮城県で開催。
	12.4	尚絅学院大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程 (教職大学院)入学者選抜 (選考)試験における特別選抜 (選考)協定書」締結。
	12.10	宮城学院女子大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程 (教職大学院)入学者選抜 (選考)試験における特別選抜 (選考)協定書」締結。
	12.19	仙台白百合女子大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程 (教職大学院)入学者選抜 (選考)試験における特別選抜 (選考)協定書」締結。
2020	2.28	新型コロナウイルス感染症対策室を設置。
	3.3	体育館 (青葉山)・武道場の改修工事完了。

年表 | 開学～2024年度

2020	3.26	令和2年度文部科学省「文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業」に採択（令和2年度まで）。
	3.30	キャリアサポートセンターの改修工事完了。
2020（令和2）年度		
2020	4.1	次期学習指導要領を見据え附属小学校において新教科「コンピューターサイエンス科」を立ち上げ。
	4.1	情報処理センターを廃止、情報活用能力育成機構を設置。
	4.1	IR並びに入学者選抜の企画立案実施を担う組織としてアドミッションオフィスを設置。
	4.2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため入学式を中止。
	4.20	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、キャリアサポートセンターにおいて教員採用試験対策のオンライン指導を開始。
	5.11	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い例年よりひと月遅れて前期授業開始、オンライン授業を全面的に導入。
	6.25	次期の教職大学院に係る「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）」「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」を制定。
	6.19	令和4年度の教育学部改組に向け学部改革推進特別委員会を設置。
	7.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオープンキャンパスを中止。
	8.15	デラウェア州立大学（アメリカ）との国際交流協定更新。
	9.15	総合研究棟（1号館）の改修工事完了。
	10.1	石巻専修大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）協定書」締結。
	10.1	東北文教大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）協定書」締結。
	10.1	「国立大学宮城教育大学と公立大学法人秋田公立美術大学との連携・協力に関する協定書」締結。
2021	11.9	秋田公立美術大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）覚書」締結。
	10.16	「宮城教育大学と白石市教育委員会との連携協力に関する協定書」締結。
	12.12	「いじめ防止研修会」をオンライン開催。
	1.26	ハワイ大学マノア校（アメリカ）との国際交流協定更新。
	2.17	次期の教育学部に係る「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）」「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」を制定。
2021	2.24	国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を公表（以後、適合状況の変更に応じて毎年度公表）。
	3.12	個性・特色を活かして、優れた教育・研究・社会貢献活動を連携させ、東北地域の課題を解決し、豊かな東北の創造を実現することを目的として、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県および新潟県に所在する国立大学で構成される「東北創成国立大学アライアンス」が設立。
	3.29	総合研究棟（3号館）の改修工事完了。
	3.31	「株式会社内田洋行と国立大学法人宮城教育大学との包括的事業連携協定書」締結。
	2021（令和3）年度	
2021	4.1	「国立大学法人宮城教育大学学則」を「宮城教育大学学則」に改正、新たに「国立大学法人宮城教育大学基本規則」を制定。教員組織の修士講座制を廃止、新たに教員養成学系・学域・部門を設置。学部長および研究科長を配置し、学部教授会の議長を学長から学部長へ、研究科教授会の議長を学長から研究科長へ、それぞれ変更。
	4.1	大学院教育学研究科修士課程の募集停止、大学院教育学研究科専門職学位課程高度教職実践専攻を設置（教職大学院に一本化）。
	4.1	教員キャリア研究機構を廃止、東北学校教育共創機構設置。
	4.1	戦略推進本部を廃止。
	4.1	専門職学位課程（教職大学院）における実習の場の提供を主たる目的として、「学校教育創造・研修校」制度を導入。
	4.1	青葉山キャンパスに隣接する旧宮城県教員研修センター跡地に「支援学校仙台みらい高等学園（学校法人三幸学園）」が開校。
	5.31	新学生寮の整備に関し「宮城教育大学（青葉山）学生寄宿舍整備事業方針」を公表。
	6.2	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生に対する「食」の支援を実施。
	7.20	「南あわじ市と国立大学法人宮城教育大学との連携協力に関する協定書」締結。



2021	8.10～11	新型コロナウイルス感染症により中止としていたオープンキャンパスを、事前予約制かつ人数制限を設けた形式で再開。
	8.31	総合研究棟（5号館・6号館）の改修工事完了。
	9.17	新学生寮の整備に関し「ドミトリーポリシー」を制定。
	9.	「ふるさとインターンシップ」の対象地域に福島県を追加。
	10.1	仙台大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）協定」締結。
	10.23	令和4年度の教育学部改組に伴い、新たな入試制度である総合型選抜を導入、実施。
	11.5	学生ボランティア活動の推進に関する基本方針を制定。
	12.18	「いじめ防止研修会」をオンライン開催。
2022	2.22	防災教育推進のための動画教材を東北地方整備局と共同制作、WEB ページにて公開。
	3.2	東北創成国立大学アライアンスに「教員養成連絡協議会」を設置。
	3.18	宮城県内における特別支援学校実習の円滑な実施を目的として「宮城県特別支援学校教育実習連絡協議会」を設置、会長校を務める。
	3.22	「国立大学法人宮城教育大学と開隆堂出版株式会社とのデジタル教科書研究に関するプロジェクトに関する覚書」締結（プロジェクトは令和7年度現在継続中）。
	3.22	教育学部個別学力検査において、新型コロナウイルス感染症に罹患したため前期日程または後期日程を受験できなかった者を対象に追試験を実施。
	3.24	「宮城教育大学と仙台大学との今後の学校教育の創造等を担う教員の養成・輩出に向けた共創、連携に関する協定書」締結。
	3.28	宮城県教育委員会との「包括的な共創・連携に関する協定書」締結。
	3.31	「国立大学法人宮城教育大学と東京書籍株式会社とのデジタル教科書研究に関するプロジェクトに関する覚書」締結（プロジェクトは令和7年3月31日で終了）。
3.31	2号館外壁、7号館の改修工事完了。	
2022 (令和4) 年度		
2022	4.1	学長に村松隆就任（再任）。
	4.1	国立大学法人法の改正に伴い、従来の学長選考会議に代えて「学長選考・監察会議」を設置。
	4.1	教育学部初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程および特別支援教育教員養成課程の募集停止、教育学部学校教育教員養成課程（初等教育専攻、中等教育専攻、芸術体育・生活系教育専攻および特別支援教育専攻）を設置。
	4.1	大学院生を対象としたティーチングアシスタント制度（TA）を改編し、学部学生も対象とした学生アシスタント制度を導入。
	6.29	ダーラナ大学（スウェーデン）との国際交流協定更新。
	7.1	教員免許更新制の発展的解消に伴い、東北地方唯一の教員養成大学としての研究成果を提供すべく「公開教員研修」を開始。
	7.7	株式会社内田洋行とネーミングライツ（命名権）事業契約を締結し、5号館1階共同利用スペースに「内田洋行フューチャークラスルームラボ（FCR Lab.）」を設置。
	7.15	経営、教員養成教育研究の充実に向けたデジタル・キャンパス推進の基本的方針を制定。
	8.1	仙台市教育委員会との「共創・連携に関する協定書」締結。
	8.6	「ホームカミングデー 2022」を開催。
	9.7	学生自らの意欲、発案等による学びの機会づくり、他の学生のモデルとなる学習活動等を大学として支援することを目的とした「学生の自主的な学びの支援制度」を創設。
	9.	「ふるさとインターンシップ」の対象地域に秋田県を追加、東北6県での実施が実現。
	10.14	防災教育研修機構が「震災伝承みやぎコンソーシアム」に学術機関として参画。
	11.1	盛岡大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）協定」締結。
	11	軟式野球部が36年ぶりに全日本大学軟式野球選手権大会本戦へ出場、ベスト8入りの快挙。
	11.18	国立高雄大学（台湾）との国際交流協定更新。
12.12	セントラル・クイーンズランド（CQ）大学（オーストラリア）との国際交流協定更新。	
2023	1.27	宮城教育大学基金および日本学生支援機構から受けた支援金を活用し、物価高に対する経済対策支援（学生）実施。



2023	3.16	公式ウェブサイトをリニューアル。
	3.17	次世代放射光施設（ナノテラス）利用に関する東北地方7国立大学による「アカデミーフレンドリーバンク」協定締結。
	3.18	学生の自主的な学びの支援制度を活用した第1回の取組として「道徳学習会～テーマ発問型の道徳を学ぼう～2023」を開催。
	3.31	技術棟、美術棟および音楽棟の改修工事、陸上競技場の基幹整備工事完了。
2023 (令和5)年度		
2023	4.3	附属小学校が文部科学省研究開発学校に指定（「小学校情報科」の構築／令和8年度まで）
	4.21	教員養成大学ならではの国際的な視野、知見、経験を持ったグローバル人材としての教員を養成し、地域社会へ輩出することを目的とした「宮城教育大学グローバル視点、知見、経験を有する教員の育成推進プラン」を策定。
	5.8	新型コロナウイルス感染症対策室を廃止。
	6.21	海外子女教育振興財団が実施する在外教育施設での短期幼稚園実習へ本学学生（幼児教育コース4年生2名）を派遣（7月6日まで）。
	7.21	本学における生成AIの利用にあたっての留意事項（教員向け／学生向け）を公表。
	7.12	ハワイ大学上廣アカデミーの教員およびハワイ州の学校教員が来学、本学教職員および学生と交流。
	8.5	「ホームカミングデー2023」を開催。
	8.8	新型コロナウイルス感染症により人数制限を設けていたオープンキャンパスを、人数制限を撤廃して開催。
	12.15	セントラル・クイーンズランド(CQ)大学（オーストラリア）との国際交流協定更新。
	2024	2.1
3.14		新学生寮（青葉こもれび寮）オープニングセレモニー挙行。
3.19		表現活動実習棟の改修工事完了。
3.28		令和4年中央教育審議会答申を踏まえた教員養成大学・学部等の特色ある好事例、先進的な取組等を文部科学省が取りまとめ、本学の「特別支援学級等での介護等体験」「大学独自の学部授業料減免の実施に際しての学校ボランティア経験等の評価」「学部1年生からのシームレスな教員就職意欲維持・喚起」が選出。
3.31		夜間スクールバスの運行終了。
3.31		村松隆学長退任。
2024 (令和6)年度		
2024	4.1	学長に松岡尚敏就任。
	4.5	のどかサポート合同会社とネーミングライツ（命名権）事業契約を締結し、6号館1階共同利用スペースに「PA Lab.(Proactive Activity Laboratory) Supported by Nodoka Support」を設置。
	6.12	宮城県警察「学生を犯罪から守るとともに加担させないための相互協力に関する協定」締結。
	6.18	令和6年度文部科学省「地域教員希望枠を活用した教育養成大学・学部の機能強化事業」に採択（令和10年度まで）。
	7.17	ハワイ大学上廣アカデミーの教員およびハワイ州の学校教員が来学、本学教職員および学生と交流。
	7.19	東北地方の教員需要、教員養成の現状および課題を踏まえた教員養成および教員研修の改善に資する研究に関し、東北地方の大学および教育委員会との連携又は集約を推進するための方策を検討することを目的として、「東北地方の大学・教育委員会との連携方策等に関する検討委員会」を設置。
	8.27	文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」リテラシーレベル認定（令和11年3月31日まで）。
	11.6	学部・大学院接続プログラムを策定、令和8年度学部入学者からの導入に向けた検討を開始。
	11.18	学都仙台コンソーシアム事業公開授業「若年層の投票率向上に向けて」を開催（11月25日を含む全2回）。
2025	1.29	教育学部に係る「カリキュラムマップ」を策定。
	3.3	「社会連携・研究シーズ集」を公開。
	3.21	学校防災安全マイスター（上級）の第1号を認定。
トピック		附属小学校創立150周年。

宮城教育大学の 同窓会設立経緯・活動について

宮城教育大学(以下「宮教大」)の同窓会は、開学後23年経ってやっと設立されました。「学校には当然同窓会がある!」と思われがちですが、宮教大同窓会はその目的などを巡って様々な意見が出てまとまらず、卒業生を輩出してもなかなかできなかったそうです。しかし卒業生が6,000人を超えた頃、「一堂に会して語り合いたい」「卒業生と大学の交流の場を作りたい」という気運が高まり、1987(昭和62)年に宮教大卒の附属小学校および附属中学校の先生方が中心となって設立の準備が進められました。県内外の宮教大卒業生に呼びかけて設立準備会が開催されたのが1988(昭和63)年1月30日(於:宮教大附属小学校会議室、46名出席)。その場で同窓会設立が決まり規約案が作られ、宮教大同窓会第1回総会は同年2月22日に宮教大講堂で開催され約200名が出席しました。会長に菅野正学長を選出し、総会後の懇親会は萩朋会館2階の大集会室で行われました。第1回総会・懇親会の様子は、宮教大同窓会会報(第1号)に掲載されています。同窓会会長を学長にすることについては賛否両論がありましたが、規約に則り現在も会長は卒業生ではなく学長になっています。

宮教大同窓会は毎年夏に総会・懇親会を開催しているほか、これまでに5回の名簿発行、年1回の会報発行、文系・体育系サークルに対する支援金、講堂冷暖房設備資金援助、卒業生に対する記念品贈呈および周年記念誌発行等の活動を行ってきました。

設立当初は総会・懇親会への参加者が多くありませんでしたが、相澤秀夫事務局長の時に卒業年度10年ごとの幹事学年を決め実行委員形式で開催し、100名超の参加者で大いに盛り上がったこともあります。総会では講演会を行い、講演記録は叢書として発行しました。同窓会報「山にありて」はこれまでに37号発行し、編集委員長を中心に10人程度の編集委員が編集会議を開き毎年発行され、同窓生を繋ぐパイプの役割を果たしています。28号からは卒業生と新入生のみ印刷物として配布し、卒業生には直接郵送ではなく宮教大のホームページの卒業生のページからweb(PDF)閲覧となっています。

宮教大同窓会は、入学時の入会時に終身会費(8,000円)を納入するシステムを取り、学生・卒業生・教職員が参加する「宮教大全学が会員」という考えを取っています。同窓会では、同じキャンパスで学んだ卒業生が年に一度一堂に集い、再会を喜び合い「思い出話」を語り合ったりしています。これからも多くの人に同窓会が認知されて「卒業生同士のつながり」を大切にする場であってほしいと思います。

宮城教育大学同窓会 会報担当理事
橋本 俊一(1974(S49)年3月卒業)



第1回同窓会総会 宮教大管弦楽団の演奏で学生歌を歌った。
(宮城教育大学講堂)



同窓会設立準備委員会(宮城教育大学附属小学校会議室)

本学関係資料紹介

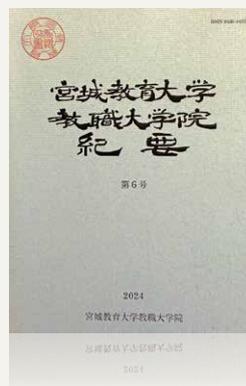
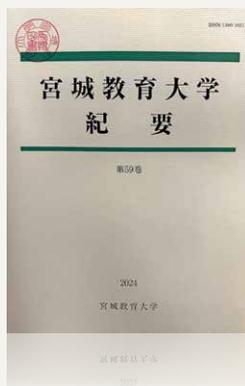
大学案内

大学院案内

概要・統合報告書

宮城教育大学紀要

教職大学院紀要



これらの資料については、本学公式ウェブサイトや宮城教育大学機関リポジトリで公開しています。また、過去の周年記念誌、附属教育研究施設や附属校園の研究紀要、刊行終了となった広報誌等については、本学附属図書館2階雑誌書庫「宮城教育大学」コーナーで保管されており、卒業生等の方も閲覧可能となっています。

編 | 集 | 後 | 記

この度、本学創立60周年に併せて、本誌をお届けすることになりました。本学の歩みを綴った記念誌は、30年、40年、50年を節目に発行を重ね、本誌で4冊目となります。これまでと同様、宮城教育大学同窓会には、協賛をいただきました。また、特設ページでは同窓会活動の様子をご紹介します。紙面を借りて御礼申し上げます。

さて、宮城教育大学はいわゆる「還暦」を迎えることができました。開学からの主要な出来事については年表にまとめている通りです。本誌では2015(平成27)年度から2024(令和6)年度の10年間の教学・学生生活・学内組織やガバナンス・施設整備に焦点を当てました。写真や関係者の声を取り上げながら、宮城教育大学の“現在(いま)”をビビッドに描き出すことに注力しました。企画・執筆、編集に携わった教員や事務職員、ご協力くださった学生や同窓生の皆さま、ありがとうございました。

この10年を振り返ると、いくつかの災害・災厄が思い浮かびます。2019(令和元)年10月の「令和元年東日本台風」(台風19号)によって、宮城県には甚大な被害がもたらされました。その年末から4年間にわたって世界を震撼させた新型コロナウイルス(COVID-19)感染症によるパンデミック。2022(令和4)年3月には最大震度6強を記録する地震にも見舞われました。こうした危機対応の一環として、キャンパス整備が進み、ICTを活用したオンライン授業や会議が普及しました。

本学では、学長のリーダーシップの下、教員や事務職員が諸会議等で熟議して、最終決定へと繋げていくガバナンス体制が確立されています。2022(令和4)年度から2027(令和9)年度までの第四期中期目標・中期計画に従って、大学院に続き学部も改組しました。学生個人が自ら視野を広げながら専門性を高めていくカリキュラムや施設の充実を図りました。それに併せて、入試も改革しました。

VUCA(変動制:Volatility、不確実性:Uncertainty、複雑性:Complexity、曖昧性:Ambiguity)と言われる時代の趨勢は教員養成においても例外ではありません。「東北の教育大学」を標榜する本学は、過去の経験や教訓に学び、現状と課題を見極めながら、今後の展望を開いていかなければなりません。そのためには、ステークホルダーと建設的な対話を重ね、本学へのご支援やご協力を賜ることが不可欠です。様々な方々が本誌を繙き、宮城教育大学に想いを寄せていただく一助となれば幸いです。



宮城教育大学創立60周年記念事業実行委員会 記念誌作成小委員会

佐藤 哲也 田中 良英 中地 文
堀田 幸義 吉村 敏之 穴戸 和良

編集協力(事務局教務課)

渡邊 博史 横山 利功

宮城教育大学 創立60周年記念誌

編集：宮城教育大学創立60周年記念事業実行委員会
発行：国立大学法人宮城教育大学
〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149
協賛：宮城教育大学同窓会
発行日：令和7年10月18日
印刷：株式会社ホクトコーポレーション



このパンフレットは環境に配慮した
「水なし印刷」により印刷しております。



環境にやさしい・植物油インク
「VEGETABLE OIL INK」で
印刷しております。